

第 5 1 7 回（定例）福崎町議会会議録

令和 7 年 3 月 2 4 日（月）
午前 9 時 3 0 分 開 議

○令和 7 年 3 月 2 4 日、第 5 1 7 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 1 4 名

1 番	石 川 治	8 番	小 林 博
2 番	竹 本 繁 夫	9 番	河 嶋 重一郎
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	松 岡 秀 人
4 番	大 塚 記美代	1 1 番	城 谷 英 之
5 番	吉 高 平 記	1 2 番	富 田 昭 市
6 番	植 岡 茂 和	1 3 番	三 輪 一 朝
7 番	宇 崎 壽 幸	1 4 番	前 川 裕 量

○欠席議員（な し）

○事務局より出席した職員

事 務 局 長 澤 田 和 也 主 事 阿 保 佑 夏

○説明のため出席した職員

町 長 尾 崎 吉 晴	副 町 長 近 藤 博 之
教 育 長 高 橋 涉	公 営 企 業 管 理 者 福 永 聡
技 監 津 田 知 宏	町参事兼学校教育課長 大 塚 謙 一
総 務 課 長 岩 木 秀 人	企 画 財 政 課 長 蔭 谷 秀 樹
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	
税 務 課 長 岡 本 昌 文	地 域 振 興 課 長 成 田 邦 造
住 民 生 活 課 長 山 本 克 典	福 祉 課 長 小 幡 伸 一
ほ け ん 年 金 課 長 西 村 由 紀 子	農 林 振 興 課 長 吉 田 利 彦
ま ち づ く り 課 長 山 下 勝 功	上 下 水 道 課 長 橋 本 繁 樹
会 計 管 理 者 福 永 知 美	社 会 教 育 課 長 木ノ本 雅 佳

○議事日程

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第 5 号	3 番	牛 尾 雅 一	（ 1 ） 選 挙 投 票 率 向 上 の 取 組 に つ い て
			（ 2 ） 安 全 ・ 安 心 な 通 学 路 の 整 備 に つ い て
			（ 3 ） 土 地 利 用 の 規 制 緩 和 に つ い て
第 6 号	1 1 番	城 谷 英 之	（ 1 ） 福 崎 町 財 政 に つ い て
第 7 号	7 番	宇 崎 壽 幸	（ 1 ） 行 政 改 革 に つ い て
第 8 号	8 番	小 林 博	（ 1 ） 教 育 ・ 子 育 て 支 援
			（ 2 ） 住 民 生 活 の 安 定 に か か わ る 課 題
			（ 3 ） 安 全 な 町 づ く り

(4) 環境問題

(5) 農業

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、配付しております議事日程の記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
5番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。
質問の項目は
1、選挙投票率向上の取組について
2、安全・安心な通学路の整備について
3、土地利用の規制緩和について
以上、牛尾議員。

牛尾雅一議員 皆さん、おはようございます。議席番号3番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

早速ですが、1点目の選挙事務の取組についてでございます。

2024年は世界的な選挙イヤーでございまして、国内外で様々な選挙が行われました。特に衆議院議員選挙、兵庫県知事選挙には有権者の方々の関心も高く、多くの地域で前回を上回る投票率を記録し、政治意識の高まりや民主主義の進展を感じさせる選挙となりました。年が変わりまして2025年、約1か月後に福岡市議会議員選挙があります。また、7月には参議院議員選挙が行われる予定となっております。

そこで、さらなる住民の方々の政治参加を促進していくためにも、選挙投票率向上の取組についてお尋ねをいたします。

まず、投票率の推移についてでございますが、先般行われました衆議院議員選挙及び兵庫県知事選挙におきまして、過去の投票率からの推移、投票者の年代構成はどのように変化しているのでしょうか。町及び町選挙管理委員会とされましては、その推移をどのように分析されているのかお尋ねをいたします。

選挙管理委員会書記長 投票率の推移ですが、衆議院議員総選挙については、平成の初めから中頃にかけては70%台となっておりますが、平成の終わりから令和になりますと、50%台へと落ち込んでおります。また、県知事選挙における投票率の推移でございますが、参議院議員通常選挙と同時に行われる年については60%前後で、ほかの年に比べて高くなっておりますが、おおむね40%台で推移をしております。

この投票率の推移ということで、直接の原因までは分かっておらないところでございますが、選挙に対する関心がない、関心が低いのか政治不信など複数の要因が重なって、低下につながっているのではないかと推測をしているところ

でございます。

なお、投票者の年代構成につきましては、福崎町では記録を取っておらず、分からないところでございます。

牛尾雅一議員 過去には衆議院選挙で70%台ということで、今は50%台、そして、また40%台の選挙もあるということで、有権者の方々に投票していただく、投票率を向上していただきまして、住民の方々の意見が反映される議会というんですか、そういうことになってほしいなということを強く思いました。

若者世代の方々は今は18歳から選挙権があるということで、高校とか大学でこの選挙に関する授業、そういうこともあり、学生さんは案外良い投票率じゃないかと思います。30歳前後の方とか、仕事が忙しいとか大変な勤務が過密とかいろんなことで、その年代の方々は少し低いんじゃないかというようなことがあります。でございますので、若い人たちに選挙に行っていただくという意識を根づかせていただくためにも、県立の国際高等学校とか神戸医療未来大学という大学もありますので、福崎町には。その高校生の方や大学生の方への啓発活動はどのように取り組まれているのか。また、高校生の主権者教育の一環として、選挙管理委員会さんによります出前講座等は実施されているのかお尋ねをいたします。

選挙管理委員会書記長 若年層への選挙啓発といたしまして、大学生の方に期日前投票所での投票立会人ですとか、選挙事務に協力してもらうなどの選挙を身近に感じてもらえるような形で協力をしていただいております。それから、高校での選挙管理委員会による出前講座という点ですが、コロナ禍の前までは実施をしておったところなんですけど、コロナ禍になりましてから、高校側のご意向もありまして、実施はしていないと、途絶えているような状況でございます。

しかしながら、このたびの令和6年11月の兵庫県知事選挙では、新たな取組といたしまして、若い方に選挙を身近に感じていただけるように、選挙権を有する高校生を対象にした期日前投票所の投票立会人の募集を行いまして、高校生の方3名の生徒に期日前投票所の立会人として従事をいただいたところでございます。

牛尾雅一議員 地道な活動というんですか、取組が年を重ねますと有効になると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それで、大学生の方は地元の親元に住民票を置かれたままで単身下宿をされておりましたら、法的には在住者というんですか、福崎町におられて大学生として下宿されておりましたとしても、選挙権がないと。福崎町では選挙ができないという仕組みだと私は解釈しているんですが、それで間違いないでしょうか。

選挙管理委員会書記長 おっしゃるとおりでございます。

牛尾雅一議員 そうしますと、遠いところ、東京とか非常に遠方の大学に行かれましたら、選挙・投票のために地元福崎に帰ってというようなことはなかなか交通費とかいろんな問題もありまして、なかなかそれは難しいんじゃないかと思います。そういうことの問題がありますので、若い人の投票率というのは、ある意味上がらないということもあるんじゃないかというふうに思います。

その点は、本人さんまた親御さんの意思で地元に住民票を置かれると思うんですが、地元はその住民票を置かれる、福崎町に住民票を持ってこられないというのは、何か地元に置いているほうがメリットがあるのかなんとかで、そういうことで福崎町に住民票を移されないということなんでしょうかね。ちょっとこれ、通告には書いていないんですけど、そこをちょっと今、思いまして。

選挙管理委員会書記長 今、おっしゃられたことにつきましては、ご本人の考えられるメリット・デメリットの部分もあるのかもしれない。

福崎町選挙管理委員会としましては、令和元年の公職選挙法の改正によりまして立会人の要件が緩和されておりまして、福崎町に住民票がない大学生の方でも投票立会人ということではできるといふふうになっておりまして、福崎町でも神戸医療未来大学の方、学生課を通じまして募集をかけてもらって、投票立会人として協力をしていただいています。その中には、おっしゃられるような住所を地元に残されている方もおられまして、不在者投票ですね。不在者投票をこういふふうにしてとかいふようなことを説明させていただいて、適時対応を行っておるといふようなことはさせていただいておるところです。

牛尾雅一議員 よろしくお願ひいたします。すみませんでした。

続きまして、選挙事務費の節減というんですか、今の行政改革というんですか、今、叫ばれておるところでございますので、お尋ねをしたいと思います。

全国的に人口減少が進む中、将来、税収も不安定となりますし、度重なる選挙の執行により、その選挙事務費が地方自治体の財政的負担になっているという声も聞きます。今後、有権者の方々は減少していくことが予想されております。それに合わせまして、選挙の事務の在り方を見直されて、経費を節減していくことが必要ではないのかなと思います。

直近の選挙におきまして、選挙事務費の節減を目的に、具体的にどのようなことに取り組まれたのかお尋ねをいたします。また、どのような効果がそのことによりましてあったのかもお尋ねをいたします。

選挙管理委員会書記長 選挙事務につきましては、公職選挙法等の各種法令等に基づいて事務を行っておりますので、なかなか大きな見直しを行うというのは難しい面もございますが、近年ではコロナ禍での開票作業、開票におきまして密になることを防ぐという必要性がございまして、開票事務に従事する職員数の見直し、削減を行っております。

その後、新型コロナウイルス感染症は現在もなくなったわけではないという面もあるんですが、現在のところ、その人数を3分の2ぐらいに減らしておるんですが、大きなトラブルもなく開票事務を行っておりますので、引き続き、現在の体制で開票事務を行っていくということをやっているところでございます。

牛尾雅一議員 分かりました。引き続きその取組をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、期日前投票の推進というんですか、近年は期日前投票が普及というんですか、非常に多くの方がされます。投開票日ではなくて、その前日までに投票を済ませる方が大変増加していると聞いております。直近の衆議院選挙、また県知事選挙における福崎町の状況はどのようなものだったのか。また、期日前投票の投票率と比較して、投開票日の投票率はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

選挙管理委員会書記長 過去3回の比較になるんですが、衆議院選挙では、期日前投票の投票率は低下傾向にあります。一方、県知事選の期日前投票の投票率は増加傾向になっているというところなんです。

また、投票日当日の投票率ですが、これは当日の天候、台風の接近とかそういうのもあったりしまして、あと、立候補者の話題性等にも影響されているということが言われておりまして、過去3回では数字がばらばらとしておりまして、投票率の比較は難しい状況にございます。

牛尾雅一議員 今の課長の説明で低下傾向というように聞こえてきて、ずっと私、期日前投票の投票率はずっと上がっている、投票者が増えていると思っておったんですが、そうすると、約6割の方が期日前投票をされているということも耳にしたんですが、その数字は選挙の衆議院選挙とかいろんな選挙によって違うと思うんで

すが、6割までもいかないということですか。期日前投票が低下しているということで、そのときは大体どれぐらいのパーセントだったんでしょうか。

選挙管理委員会書記長 なかなか考え方というのは難しいんですけども、数字といたしましては、衆議院選挙で平成29年の期日前の投票率は30.8%、令和3年が28.8%、令和6年が27.5%ということで、数字としては衆議院選で見ると下がっていったので、先ほどのような答弁とさせていただきます。

牛尾雅一議員 期日前投票を多くの方がされるということで、期日前投票にたくさんの方が行かれるということは、投開票日の投票率が下がるというのは当たり前のことでございまして、そういうことなんで、今、13か所の投票所が町内にあります。いろんな小さな地域というんですか、投票者が少ないところとかということを集約をして経費節減、そういう目的では、集約するということは非常に行政改革の一環でもあると思うんですが、そうすると、投票率が下がるとかということにもなります。大変難しい問題だと思うんです。そこらをどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

選挙管理委員会書記長 先ほど言われました13投票所の中で、選挙人名簿の登録者数としましては、最も多いところでは2,500人、最も少ないところでは470人というような形で大きな差がございます。また、投票立会人の方々につきましても、なかなか引き受け手が見つかりにくくなっているというような話を聞くこともございまして、議員が言われますように、見直しということは必要性もあるという認識もでございます。

しかしながら、投票所を変更とか集約をすることによりまして、自宅から投票所までの距離が遠くなって、投票に行けなくなるという有権者も発生するようなことも考えられますので、地域のご意見をお聞きしながら、有権者の不利益がなるべく生じないような形、または、少なくなるような形で慎重に検討を行う必要があると認識しているところでございます。

牛尾雅一議員 今、課長の説明を聞きまして、期日前投票は私、もっと多くの方がされていると思っていましたが、その期日前投票は役場1か所ということで、仮に川東の方々にしましたら、福崎町はコンパクトな町で役場周辺にいろんな施設が固まっていますので、期日前投票は役場1か所でいいというふうな以前の回答もたくさん議員の方の質問にもありました。

今思いますに、期日前投票の投票率、ひいては選挙の投票率を上げるためにも、川東、例えば、福崎駅前の観光交流センター2階に期日前投票所を設置して、川西在住の有権者の方や、また、通勤・通学でJR福崎駅を利用される有権者の方の利便性を向上させていただくということになりますと、期日前投票がもっと増えて、ひいてはそれが投票率の向上等につながると思うんですけれども、その点についてどのようにお考えですか。お尋ねをいたします。

選挙管理委員会書記長 期日前投票所を増設した場合、有権者の皆様から見てメリットがあるとは感じております。しかしながら、期日前投票所を増設するとなりました場合、会場の確保、それから住民さんの情報、専用の回線がいるんですが、システムの専用回線の整備、また、パソコン等の備品の調達、それから投票管理者や立会人、事務従事者等の人員確保等の課題が出てまいるところでございます。

議員がこれまでのご質問の中で言われておりますような選挙事務費の節減というような観点も含めまして多くのハードルがございまして、今のところは、期日前投票所を増設するということは難しいと考えているところでございます。

牛尾雅一議員 課長の言うのももっとものことなんですが、駅前交流会館は外付けというんですが、外からエレベーターで2階に上がれて、車椅子の方も利用できます。そ

ういうこともありまして、これから先、すぐにとは難しいんですが、町の財政も余裕ができましたら、そういうふうに、駅のPRにもなりますし、そういう福崎町はいろんなことに前向きに取り組むまちというイメージを持ってもらうためにも、ぜひ必要じゃないかというふうに思います。

同じような質問になってしまうんですけれども、投開票日の投票所につきましては、公民館とか集会所が会場になっているところが多くあると思うんです。バリアフリー化ができておりまして、投票の公民館の中に入るときには上履きと下履きというんですか、履き替えるなり段差なりがあって、有権者の方は高齢者の方、転倒とか、けがの危険性もあります。そういうことを考えますと、バリアフリー化をされているところに投票所を集約するというようなことも有効じゃないかと思うんです。

そう言いまして、今の説明でもありましたように、投票率の観点とか、遠方になりますと高齢者の方が投票しにくいということを考えますと、補助用の椅子とかちょっと低いような椅子で座って靴を履き替えたりするとか、手すりがついているところがほとんどと思うんですが、そういうふうなことをして、高齢者の方、選挙に来られる方の安全というんですか、選挙に行っても私、困ることもなくなっていくと、行きますというふうなことは検討されないか、検討していただけるのかお尋ねをいたします。

選挙管理委員会書記長 バリアフリー化による投票環境の向上に取り組んでいく必要があると認識をしております。

一方で、投票所を設置させていただいておりますが、大半が自治会からの公民館等借上げによるものでございますので、大がかりなバリアフリー化には取り組みにくいところがございます。現状、行える対応としましては、投票事務説明会におきまして事務従事者に周知し、投票所の段差等により支障がある選挙人の投票手助けができるような措置を引き続き講じていきたいと思っております。

バリアフリーという観点からの投票所の変更につきましては、地域の実情ですとか地元のご意見なんかを聞きながら、有権者の方にとっての環境が向上するように継続的に考えていくことと思っております。

補助用の椅子とこの備品類ですね。これにつきましては、投票管理者ですとか従事者等から、意見に応じまして柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 そういうふうにさせていただきますと、今までちょっと上履きと下履きを変えるのに中腰でできないとか、ちょっとベンチになったようなところでちょっと高過ぎるとかということが解消されて投票に来ていただけるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きましては、投票に来られた方なんですが、投票を済まされた方、これは期日前投票に特化するんですけれども、期日前投票に来られた方に、投票済証というのを交付される自治体が増加しているというふうに聞きます。期日前投票に来られた人にその判子を押して、期日前投票ですので、投票済みということを紙ベースのもので渡していただきましたら、その投票済証の作成、つくり上げること、また交付というのは時間とか費用がそんなにかからなくできると思います。それをもらいますと、若い方々は職場で私、選挙に行ってきた、こないして投票済み判子をもってこうしたんやでというふうなことを、休憩の時間とか給食のときなんか話題というんですか、話のネタというんですか、そういうことになって、「あんたそんなの行ってんやったら私も行かなあかん」とかなんとかいうことで、若い人たちの中で選挙が身近なものになるんじゃないかということで、

これはなかなかその費用がかからずして投票率を上げる一助になるんじゃないかと思うんです。その点はどうでしょうかね。

選挙管理委員会書記長 福崎町では、投票を終えられた有権者の方々に投票済証の交付を行っております。希望された方に対しまして、先ほど言われましたように選挙管理委員会の発行でございますので、判子を押したもので、希望された投票された方の氏名を書かせていただいたものの発行をしているところでございます。令和6年度では、大体40件程度発行しております。

牛尾雅一議員 ちょっと私、勉強不足というのか、もらったことがないんで、希望したら頂けるということですね。失礼しました。早く取り組んでいただいたということで。

それで、今、期日前投票に来られたら何かそういう記念品じゃないんですけど、何かを頂けるというふうな市町もあると聞きます。そういうのは選挙割というんですか、選挙に来られた人にある程度の何か、それは何か金銭に関わるもので、選挙に来てもらおうと、それは本来その選挙の目的とえらい違いますので、それはあまり好ましくないというようなことは以前の議員の方々の質問のときに答弁されておりましたので、私もそのように思います。

希望されて投票済証をいただいた方、高齢者の方とかちょっと体の不便な方とかいうような方に対しましては、その証明書がありますと、町内のコミュニティバスを1日無料で乗れるというか利用してもらえるとというふうなことをしますと、外に出て、また高齢者の方は特にすごく忙しくされている、人にもよるんですが、そんな忙しくされているわけでもないと思いますので、外に出て歩かれて、それでまたその近くの役場のあそこで乗り継ぎもされるところに来まして、買物もされたりとかいろんなことで健康の増進とか、また買物もしていただけるということで、地域の経済の活性化にもつながると思います。

そして、またコミュニティバスはそんなにたくさんの方が利用、投票済証をもって乗られるとも思いません。ずっと巡回されていますので、今と同じ経費でしていただけるというふうに思いますので、まず、そんなにお金がかからずして健康とかまた経済効果とか、そして、また高齢者の人の出かけるきっかけというんですか、そういうようなことにもつながると思います。その1日だけか2日か3日、判子を押して1日、それはまた町のほうで考えていただいて、そういうふうな取組ができたらいいのになと私は思うんですが、その点どうでしょうかね。

選挙管理委員会書記長 議員が言われております投票済証を提示することで、期日前投票の期間の数日とかコミュニティバスの運賃が無料となるサービスを行うようなことにつきましては、町や選挙管理委員会が選挙割に関する活動を率先して行うことは控えるべきとされておりますので、現在のところ、難しいのではないかと考えております。

牛尾雅一議員 そうしますと、金品というんですか、そういうのを交付されているところの市町は、今の課長が言われるような選挙管理、そういう決まりに反しないのか、そういうところのことを思いますと、これは私はそんなに投票を促す、何かそんな利用を無料でこういうようなことというふうには思いませんが、そこらまで厳しいんですかね。選挙に対するそういう取組というのは。

選挙管理委員会書記長 ちょっとその他市町の事例との細かな違いというのはうまく把握できていないんですけれども、過去の答弁と重なりますが、例えば、その近隣がされているように期日前投票中もバスを別途借り上げまして、期日前投票所への足を確保すると。別途借り上げて費用をかけてというふうなやり方、投票済証とは関係なくやるっていうような方法は、やるやらないは別にして、方法としては可能だということはいくらでも答弁させていただいたところでございます。

牛尾雅一議員 いろいろ難しい決まりというんですか、そこらがあるので、私もちょっとそこらまで分かっていますでしたので、なかなかこれをするのが高齢者の方の外へ出歩かれる一歩になったりとか、健康増進とかそういうことで、大変有効じゃないかということで質問をさせていただきました。

若い世代の政治参加を促進、促してもらう取組とか、選挙事務についてもまた有効なものがありましたら、率先して取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、2点目の安全・安心な通学路の整備ということで、私も八千種の大貫なんですけど、庄村にも店というかそれをやっています、ずっとそこらはよく通りますし、この周辺、役場周辺に来るには通らなくてはいけないようなところなんです。私は今、補導委員もさせていただいております、福崎東中学校の東というんですか、南東になるんですかね。その通学路、中学生が自転車で通学されるところなんですけど、最近日はも長くなってきましたが、11月の中旬、終わりから12月というのは、もう5時になったら真っ暗なようなことでございます。そして、以前養鶏場がありまして、その後、太陽光施設ができるんじゃないかとかいろいろあったんですが、その道路幅とかなんとかでできないということで、空き地が草木の背丈がすごく高くなっていて、そして、またその地域は民家が1軒もない、100メートルほどの間は民家がないんです。ですので、中学生の方が自転車で帰られて、そのときに最近是不審者というのは非常に福崎町には減っているんですが、全国的に見ましたら何かいろんな事件というんですか、そういうことがあります。ですので、そういう危険な箇所についてはどのような認識をされているのかお尋ねをいたします。

住民生活課長 おっしゃられているのは、西光寺玉屋線のことかと思います。先日、私も夜にこの道を歩いて通りましたが、防犯灯は電柱2本間隔に1基、場所によっては1本ずつ設置されている区間もありまして、特別暗いという印象は受けませんでした。ただ、草が繁茂している土地、そこにつきましては、以前から私のほうでも確認しております。環境的にはあまりよいものではないなというふうに感じております。

牛尾雅一議員 地域の方というんですか、そこを通られる方がこんなに背丈より高くなっているんで、草木がね。そうしたら、子どもさんとか中学生の方も自転車で多人数で通学されているときはいいんですが、部活の関係とかで1人とか2人のときに、あんな高いところで見えへんですので、仮に昼間でも何かびよっとそっちに引きずり込まれると、そんなことがあったらえらいことやということで、非常に何とかならんのかなというふうなことをお聞きしまして、そして、私思うんですが、あそこは以前、20年ほど前ですか、痴漢がたくさん出て、電信柱のところに痴漢注意とか、そういうふうな看板も立ててもらっています。今の看板も古くなっています。

今の看板は夜光塗料というのか、ある程度暗くなったら光るとか、そういう注意を促すようなものになっているんじゃないかと思うんです。そこらはまた見ていただきまして、不審者がここはもうそういうふうないろんな意識、町とか地域のほうも大変意識が高くて、こういうところでそんなこと、変なことというんですか、そんなことができない地域というふうに思ってもらえるような看板なり、草の伸びるときは公共性というんですか、高校生もそうですけど、学生さんの身の安全を守るために公共性があるということで、地元とか所有者の方がたくさん何か変わられたみたいなことも聞きました。どこにおられるかも分からなく、連絡も取れないんですというふうなこともお聞きしますので、公益性というんです

か、そういうときはボランティアさんを募っていただくとかなんとかして、非常に危ない状態のときは、草を町が主導して刈っていただけるといようなことはできないのでしょうか。

住民生活課長 基本的に私有地の草刈りにつきましては、原則として土地所有者に管理義務がありますので、町が代行してするという事はないんですけれども、例えば、空き家とか空き地問題、そういったことで周辺に悪影響を及ぼす土地の管理不備対策としては、住民さんから苦情や相談があった場合、町のほうで当該土地の所有者を特定して通知、文書で通知指導のほうを行っております。ですので、できるだけこういった問題は、できるだけ地域で解決していただきたいという想いもあります。自治会にも協力を仰ぎながら、良好な環境保全に努めていきたいというふうに思っております。

牛尾雅一議員 大きな問題というようなことが起こらないように、気をつけて見守っていただきたいなというふうに思います。子どもさん、以前はよくホイッスルというんですか、誰か痴漢とかに近寄られたら、何かぱっと笛を吹くとかなんとかいうことも有効やということでした。私は思いますに、かばんの中にそういうふうなもの、ホイッスルとか何かを入れていましたらいざというときに間に合いませんので、かばんの後ろに笛、体育大会とかでいきましたら、ぱっと300メートル、200メートルの競技のときに鳴らされますと非常に響きますし、そういうものが有効じゃないかと思うんです。ですから、またそういうものを身につけて、登下校のときに身の安全を守ると。児童の方が守れるような指導もまた親御さんにも周知していただきたいなと、学校のほうを通じまして思います。

続きまして、3点目の土地利用の規制緩和についてお尋ねをいたします。

福崎町は、令和6年6月に町内全域が兵庫県の空き家等活用促進特別区域に指定をされております。この特区指定によりまして、市街化調整区域などの規制で活用が制限されていた住宅等について、店舗等、違う用途に変更できるようになったのではないかと認識していますが、この特区活用によって、市街化調整区域の新規開発はどのように変化してきているのでしょうか。また、商業施設の新規出店等の相談はあるのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 今、言われました空き家特区制度、こちらを活用した用途変更の協議、これにつきましては、現在のところ5件の相談を受けております。そのうち、商業施設としては4件ございます。

牛尾雅一議員 町長が県に町内全域をいうことで、この制度を特区地域ということ指定をしていただきましたので、このように5件、4件ということ、これがもっともっと広がって福崎町の空き家を有効活用というんですか、そういうふうになればと思いますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

先日、3月8日付の神戸新聞さんにおきまして、太子町の産業用地の開発計画の記事が報道されておりました。私、見ておりまして、太子町の市街化調整区域である米田地区、また、東西南北に走る日本の県道の延伸工事が決定したということを受けまして、太子町は遊休地が大半の増築、市街化調整区域から市街化区域に変更する手続を進められて、商業施設とか企業誘致を推進するというふうな記事がありました。

福崎町におきましても、町道中島井ノ口線の今、大変非常に大型店舗並びにいろんな施設が商業施設もあって、にぎわいが大変福崎町の中でも一番今発展というか、にぎわいのところじゃないかと思うところ、その町道中島井ノ口線の西側というんですか、市街化調整区域ということ、農振地域もかぶっているところもあるということ聞きます。

よく住民の方が、最低でも農振は外していただきたいというようなことも聞いてましたが、市街化調整区域を市街化に編入ということは、過去にいろいろ議員の方々の質問を私もお聞きしたところ、福崎町内でまだ市街化調整区域から市街化に指定されたところで、まだ田んぼのままで住居とかになっていないところがあるんで、なかなか県は認めてくれないというようなことを答弁もいただいています。

しかしながら、福崎町の今の状況を見ましたら、その部分を市街化区域に編入をしていただきまして、産業用地として開発、また、活用するというようなことは検討できないのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 今、言われましたご指摘の区域、こちらにつきましては、都市計画道路沿いでもあることから、市街化区域への編入について検討を行うこと、これは十分可能だと思っております。また、県もそういった相談には乗ってくれております。

ただ、市街化区域に編入することによって、その土地に様々なメリットでありますとかデメリット、これが生じる可能性もございますので、地元区の方々の意向も十分に尊重しながら、調整、協議を行っていく必要があるというふうには考えております。

牛尾雅一議員 今の福崎町、大変大型の事業がかさんでいましたり、過去の駅前、いろんなことの返済とかいうことで財政が厳しいということは、皆さんこの議会の方はみんな分かっていたんですが、一般の方もだんだん分かりかけたったというんですか、まさか福崎町は大変多くの工業団地に企業があり豊かなまちと思っていたのに、いうたら貯金の部分になりますね。財政調整基金があと何年かでちょっとなくなってしまうんじゃないかというようなことも情報としてだんだん伝わって、何かちょっとあれ、福崎はもっともっと良いまちやと思っていたのにというふうに思う方もありますので、今あそこをそういうふうに福崎のもう中心になるようなところ、あの地域、役場を含めましてその地域、あそこの近隣、吉田を含めてその近隣がこれから先、福崎のメインの場所になると思います。

もう福崎町の方に、いやいや、福崎はまだまだこれから。今はこういう過去のいろんな大型事業の関係でこうやけど、まだ未来は明るい。未来に向かって町長をはじめ、町幹部の方々がいろんなことに取り組んで力を入れてやってくださるので、福崎にもっともっと住んでよかったと、住み続けたいとかいうふうに皆さんが思ってもらえるような取組がぜひ必要と思います。

ここに書いていないんですけど、あとでちょっと質問させてもらおうと思っておったんですけど、なんかごっちゃになるんですけど、話の続きですので、これ。そして、町長がこれやってしたら福崎の未来は明るいというふうなことの発信をしていただくためにも、これも必要だと思うんです。町長、いかがでしょうかね。

町長 市街化調整区域を市街化区域にしていこうというお話なんですけれども、以前は、市街化区域の中がいっぱいになったら増やすことができますよと。いっぱい空き地、農地があるのにできませんというのが県の基本的な考え方だったと思います。先ほど課長が申しましたように、だんだんそういった考え方も改められてきたなという感じも私自身はいたしております。

ここの中島井ノ口線のところは20メートルの都市計画道路が走っておりまして、片や東側は市街化区域、西側は市街化調整区域というところで、私は市街化区域に入れられる条件はあるんじゃないかなというふうに思っております。以前にその都市計画道路を造ったときに、村にもこの話はお話をさせていただいてるんですが、やはり地元があそこを市街化区域にというような機運が盛り上がりなかったという現実がございまして、やはり地元の意向も重要だろうと思います。

ので、また、都市計画道路ができてから大分期間もたっておりますので、その辺のところは、また地元の意向も確認をしながら協議を行っていったらいいんじゃないかなというような思いであります。

牛尾雅一議員 福崎町発展のシンボリックなものになるように、よろしくお願いします。

引き続きまして、私、度々工業団地のことを質問させていただいておりますので、この3月議会予算議会ということもありますし、先日、都市計画審議会で地域の土地の見直しの案というんですか、それも見せていただきました。そういうこともありまして、再度質問をさせていただきたいと思います。

数年前から検討を重ねてこられました西部工業団地の拡張についてなんですが、各種の調査の結果、土地の形状とか山が高くて非常に土砂の搬出とかいろんな問題、また開発、そういうようなことも含めて、開発の工事費が大変費用が高くつくということで、一旦は完璧に白紙じゃないんですが、一旦は白紙状態にというふうなことを、町長をはじめ、幹部の方々も認識されているというふうに私は思っております。

そういうことで、そうでありましたら、以前から要望しております東部工業団地の拡張というのは3年前、令和3年に完成というのはしていただきました。それに引き続き、いつも言わせていただくんですが、大貫地区、東部土地改良区のは場整備は45年ほどになるんですかね。していただいてからね。ということで、今のは場整備と全然違いまして、最大で3反、1反半もありますし、1反のところもありますしというようなことで、そしてまたその最初の工事でしたので、水の流れに逆らうような勾配がまた逆にちょっと、そんなにすごくはないんですけど、水はちょっとのあれでも逆に流れますので、そんなことで、非常に農業に適していないと。今までもう何十年間で農業のする役割はもう終わっている。

そして、以前、最初のは場整備を私もちょっとだけ田んぼがありまして、していただくときには、10年たったら好きなようにしてもろてよろしいがなというような説明でしたので、もう四十何年もたっています。ですので、そこを工業団地にしていただいて、そして私、小さなことを考えておったんですが、東大貫の鴻池から東側、播州倉庫の裏側だけのことを思っておったんですが、もっともって広げて南大貫のサルビア荘さんから北側、中国縦貫の加西からずっと西まで、町道1級のバス道のところぐらいまで町を挙げて頑張って、そして、やるんだというふうなことを強く国とかに働きかけていただきまして、福崎町はすごい地域創生、石破総理は今日の新聞でちょっと支持率が下がっているみたいなことの報道もありましたが、総理が地方創生ということで最初に言われました。自民党のその当時は大臣でしたかね。そうなので、地方創生、基本に対する予算をたくさん置いていただいていると思うんです。ですので、国とかいろんな県とかにいろんな働きをしていただきまして、福崎町、もう今は財政厳しいから、もう何でもかんでも、そして未来の福崎町のために頑張るんやという、町長が先頭で幹部の方、町職員の方全員、また議会もみんな含めまして、それぐらい熱意があってやるんやったら協力してやればいいじゃないかというふうに、国とか県に言ってもらえるようにしていただけたらありがたいなと。

町民さんもそういうふうに広い場所のそういう開発ができましたら、今までにない優秀な企業、優秀な新規スタートアップというんですか、開業されるような方も、そして、私は思うんです。以前、私、議員にならせていただいたときに、その工業団地の中の企業誘致をする場合に、何年間は固定資産税をある程度免除するとか何とかいうメリットをして、そして来ていただく、良い企業へ来ていただくというようなことを提案しましたら、なかなかそれは難しい。以前の多く

の企業が来ていただいているのに、それはしてないのに、また後からするということは、先に来られている方に申し訳ないということなんでという答弁ももらいました。しかしながら、時代が変わっていますので、今はもう将来の福崎町の発展を一番に考えなあかんときですので、そういうふうなことを説明していただきましたらね、今までも優秀な企業がたくさん来られているんですが、その方々も納得して、福崎町がよくなると、当然、今のある工業団地の企業の方々も自分たちもよくなって、福崎町に住みたいという方が増えるということは、また、福崎町がよくなるとことは神崎郡がよくなるということでございますので、そうしますと、これから先、もうともかくこの浅野で今造っていただいておりますごみ処理施設というのは、福崎町はもうこれから先、ずっとだんだん福崎町の人口が一番多くて増えるかなとも思いますが、増えないにしても、減り方ももし減っても少ないので、福崎町が非常に先々たくさんの経費というか、その行政コストが要りますので、とにかく町民の方々に福崎はもうそんなにたくさんお金、ごみ処理にいつても、それに上回るようないろいろな収入が入る収入源のことを将来見越して、今取り組んでいただけるんやということになりますと、町民の方々の士気も上がりますし、そしたらまた行革のことについても、それやったらまた協力もしようやないかということで、ともかく福崎の未来が明るいということをもみんなに思ってもらおうということがもう一番大事で、それがいろんな新聞、神戸新聞さんも今、後ろ向かせませんねんけど、来ていただいていると思うんです。そういうようなことを報道もまたして福崎町を応援していただきまして、福崎は今まで大東建託さんの何か住みたい街ランキング1位とかいうようなことも何回かいただいたりしています。ですから、福崎は非常に、私は姫路へちょくちょく行くんですが、福崎はええところやね、福崎へ行ったら福崎へ住みたいわとかってみんな言われていました。そういうふうに未来の福崎は明るい。今はたまたまいろんなことが重なってちょっと財政厳しいということですが、そういうことを思いまして、ともかく思い切ったその施策を打っていただきまして、町長が先頭になってやってもらおう。それがもうなんせ福崎の……。

議 長 牛尾議員、質問をちょっとまとめていただいてよろしいですか。質疑をお願いいたします。

牛尾雅一議員 すみません。いろいろちょっと。

議 長 思いは分かりますけど、質疑のほうをお願いいたします。

牛尾雅一議員 よろしくお願ひします。ちょっとえらいぐちゃぐちゃになりましたけど、これでちょっともう4分ですので、最後の質問をさせていただきたいと思います。

福崎は今、ガジロウさんをはじめ、いろんな町の取組のおかげで、毎日のように外人の方も町内を散策というんですか、地域振興課さんがつくられたマップを持って回られているのを毎日のように見ます。ですので、福崎に今ないものといったら、町長がよく言われますように大学もありますし、JRも中国縦貫インターチェンジも、ホテルというんですか、工業団地のたくさんあって大阪とかそういうところから部長さんとか何かが来られて、また宿泊は姫路ということなんですが、ホテルを前にちょっと提案しましたが、大変今、その資材高騰のところで大変なことでできないということなんですが、これは民間の企業がしていただけますので町はお金要りませんから、出来上がったら、またそのいろんな人がよそからも来られてということで町にプラスになるので、そして、今となりましたら資材高騰のときですので、コンテナを利用した名前がコンテナ型ホテルというんですか、それは平面のところにあすファルトをやって、それでコンテナを、コンテナは割と分厚いので雨もしのげるというふうなことで、中をホテルのような一

室に変えると。そして、前に駐車場はずっとある程度広い農地、農地というんですか、今は農地でもその規定を外していただきましたら、町長を前にそういうホテルとかそういう希望があれば、土地利用とかそういう件に関しては協力も考えますというような答弁もいただきましたので、そういうふうになりましたら、福崎はそこで宿泊して、結局普通のホテルより安いということだと思います。

コンテナのことを改良、中は非常にきれいなんです。ですから、そこを拠点にして福崎の夜を、夏場でしたら大変日が長いのです、ずっとこの周辺、また辻川山の周辺、また文珠荘の周辺までとか、お風呂は文珠荘でということでありますので、非常にこれはなかなかいいんじゃないかと思うんです。そういうホテルを誘致というんですか、したいというふうなところがありましたら、ぜひ協力していただきたいと思うんですが、町長、どうでしょうかね。

議 長 牛尾議員。コンテナホテルの誘致はどうかという質疑でよろしいですか。

牛尾雅一議員 はい。すみません。議長、ご迷惑かけます。

町 長 コンテナホテルの建設の件でございますが、具体的な話やとか相談がありましたら、町としては用途地域の変更とか、協力ができるところは協力していきたいなというふうに思っております。

それから、実はその前に工業団地の拡張の件のお話がありました。ちょっとそこで私の思いをちょっと述べさせていただきたいと思うんですけれども、西部工業団地の件ですが、こちらのほうはいろいろ調査しました結果、思ったよりも造成費用が高くつく。それから、進出をしたいと言っておられる企業様が考えておられるような土地の形状にならないといったような課題がございました。検討するのに時間をくださいというようなことでございます。ですので、多分難しいとは思いますが、完全に白紙ということではないということをもっとお伝えさせていただきます。

それから、大貫地区での工業団地を開発できないかということなんですけれども、もうこれは今まで私どもずっとお話しさせていただいておるんですが、農振農用地の解除というのは、もうすごく高いハードルだと思っております。それ自身も難しいですし、福崎町内に農振農用地、もうたくさんあるんですよ。なんでその農振農用地を解除せなあかんのかという理屈も要りますね。そんなことを考えますと、どう言ったらいいんですか、もうすごい難しい話なんです。

ですから、前は東大貫で工業団地が開発はできたんです。地域未来投資促進法を活用してということ、これはもう例外中の例外だというふうに思っております。ですので、今おっしゃっておられるような地域の開発ということができるようになるためには、地元もそうですし、それから企業様もそうですし、もちろん町も議会もみんながもうその場所でなけりゃいかんというような、そういったコンセンサスが得られない。もうそれはもうなかなか手がつけにくい話だろうというふうに私は思っております。

牛尾雅一議員 町長に説明をもらって、私もそのように以前から説明を受けておるんですが、何とぞとその情熱と心意を、それは思いだけで行くんでしたら、そりゃ全ての地域がそないになるんですがということで、また検討もよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

再開を10時50分といたします。



休憩 午前 10 時 36 分

再開 午前 10 時 50 分



議長 会議を再開いたします。

次、6 番目の質問者は、城谷英之議員であります。

質問の項目は

1、福崎町財政について

以上、城谷議員。

城谷英之議員 議席番号 11 番、城谷英之でございます。議長の許可をいただき、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今日は傍聴者も多いということで、町長、厳しい質問になると思いますけれども、よろしくお願いをいたします。また、町長与党として改めてもらうところはやはり改めていただいて、この令和 7 年度という厳しい状況の中を乗り越えていただきたい。このように思っております。

早いもので、私、議会議員の選挙に出馬して、早 4 期 14 年がたちました。この選挙に出馬するにあたり、一番最初に訴えたのは、伝統文化についてでありました。私、仕事がそういう方面の仕事をしておりましたので、県内いろんなところからいろんな情報が入ってまいります。後で社会教育課長から答弁をいただきますが、平成 23 年度まで伝統文化地域活性化事業、今はちょっと名前が変わっておるんですけれども伝統文化親子教室、そして、地域文化財総合活用推進事業、このようになっております。

昔はこの伝統文化の親子教室事業、1 団体に当たり 100 万円の補助が出ていたわけなんですけれども、その当時、私、福崎町役場に行きまして、社会教育課長にこういった事業をやってもらえないかということを社会教育課長に言いました。ところが、社会教育課長は答弁じゃないけれども、その会話の中で、「どこもやっとなることやからそんなんはできへん」ということを言われました。それやったら、福崎の町民さんに祭りは福崎の文化であり、そういうことを僕も思っておりますので、それやったら町民さんに聞こうやないかということで、出馬を決めた次第でありました。早 14 年がたちました。

その当時、前橋本町長にその話も相談をさせていただきながら進めたわけなんですけれども、もちろんその当時はまだ議員として通っていませんでしたので、活動の中で橋本町長にお願いして、地域文化財のこの総合推進事業を進めてくれないかという話でした。

今、この福崎町では、この地域文化財総合活用推進事業と親子教室事業、一体どれぐらいあるんですか。お答えをお願いいたします。

社会教育課長 この地域文化財総合活用推進事業、令和 7 年度の現在要望をいただいている数ですけれども、後継者養成事業としましては 1 団体、それから、用具等整備では 12 団体、それで、現在その取りまとめをしております要望の事業費、こちらにつきましては 1, 762 万 7, 000 円となっております。

それから、伝統文化親子教室事業、こちらにつきましては、令和 7 年度につきましては 42 件、要望額につきましては 1, 337 万 4, 000 円となっております。

城谷英之議員 14 年を超えて、今、福崎町では、これが国から入ってきているお金ということでもあります。やっぱり人口も少なくなり、お花も少なくなる。寄附も少なくなる。その中で、やっぱり私らのこの大切にしている伝統文化、祭り屋台、これにやってきたことが国に認められているということでもありますし、これからも福

崎町のこの歴史資源として、福崎町を守り続けていただきたいと思います。

このところ私も町内をずっと回らせていただきまして、一番声が上げられるのがガジロウであります。この妖怪ガジロウに大変お金をたくさん使っていると、町民さんは非常に心配しておられます。ゆるキャラグランプリですとか、このM-1、M-1に出て何をやるんやという意見もたくさん寄せられました。どうも私も思うように、ガジロウが独り歩きしているようにしか思えないんです。

これから、この観光事業というものは町民の理解、前回でも私、町長に質問しましたけれども、町長はそのときの答弁の中で、観光協会に職員を入れているから、得た利益はそのほうに使いますと町長が答弁されております。私は、これはもうきっちり形の中でガジロウ基金、こういうのをつくってもらえたらと思うんですけれども、町長、どうでしょう。

町 長 ガジロウ基金ということでございますが、そのガジロウ基金をどのような趣旨・目的でつくるかということなんだろうと思うんです。基金をつくらうとしますと、基金条例が必要になってまいります。ちょっと私の頭の中では、どのような制度設計にしていっていいのかというのがちょっとまだ定かでないんですけれども、そういう声が大きくなってつくっていいということになるのであれば、議会とどのような趣旨・目的、制度設計をしてつくっていいのかなというように検討を一緒にさせていただいたらどうかと、このように思います。

城谷英之議員 この間の委員会の中で、町長はまだ育てる時期であるというような話をされましたけれども、これ、14年前になるんですか。その選挙に出た当初でありますかね。平成25年度にこのガジロウが池から上がってくる、こういう事業を福崎町はなされた。議会にももちろん出てきましたけれども、その当時亡くなった小川くんが、そこで小川くんと僕が同じ考えだったというのは、そのとき、もちむぎ食品センターに1億何千万円の負債がありました。その中で、やはりもちむぎ食品センターに利益を出さないと、これからの福崎町というのはなっていけないのちやうかと。当時小川くんとそういう話になりまして、2人で橋本副町長のところへ行きましてこういうお話をさせていただいて、それが今、ガジロウの最初のスタートやったと思います。

ところが今ガジロウが、もちろんありがたいことです。ガジロウを応援してもらう全国の方々、これはほんまに感謝申し上げたいと思うんですけれども、町民さんにプラスになることはないんですよ。というか、それをガジロウが表へ出ていくことによって、例えば、前のときにも僕言いました溝蓋でありますとか花を植えるとか、やっぱりそういったことをしないと、ガジロウだけがこの間も東京でイベントがありました。ガジロウが行って、でもそこへは必ず職員が行くんですよ。ということは、福崎町の財源を使っているわけなんですよ。

確かに今、地域振興課さん一生懸命やられてます。いろんな補助金、観光の補助金で、町長部局やこの幹部さんらが思われとるんは、私らは国からお金を取ってきてよから、だから、ガジロウが行ってもいいんやみたいな理解はありますでしょうけれども、町民さんはそうではない。全てがガジロウを見とるわけではないんですよ。その中で、やっぱり町民さんに理解を求めようと思うならば、やはり町民さんに還元できる政策、これをやっぱり打っていただかないといけない。

でも、今、町長答弁の中で、基金も制定せなあかんし、いろんなことをせなあかん。してもらわなあかんのですよ。もう十何年たつとるんですか。ガジロウは出ていく。金を落とす、お金を落とすシステムをつくっていかんと、これからの福崎町、何のためにガジロウを世に送り出したんか。これがほんまに見えてこないんです。町長、もう一回答弁お願いします。

町 長 先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、基金を設置しようと思いますと、基金条例が必要でございます。その制度設計をしていかなければなりませんので、地域振興課が中心になるのかなというふうに思いますが、議会ともよく相談をさせていただきながら考えていかせていただきたいと、このように思います。

城谷英之議員 もう考えていくんじゃないかと、やっぱり進めていただきたいと思いますね。

地域振興課さんには、ガジロウも出しながらいろんなことをせなあかんのですが、やっぱりこれは町民理解の下なんです。町民さんがあってガジロウが表に出ていくんです。ガジロウファンの方は全国におられますけど、でもやっぱりこの間、国会議員の高市早苗先生とお会いすることがあって、話、ガジロウを見せたんですけど、高市先生はご存じなかったです。これだけ福崎町としてガジロウを世に出していつているのに、国会議員さんは知らないんですよ。

だから、そういう面でもやっぱり表へ出していく。それはテレビでありますとか、今よく出ていますけれども、でも、最終的には町民さんに還元できるような政策。町長、これはやっぱり考えていただきたいと思います。

次に、企業版ふるさと納税について質問をいたします。

何度もこのふるさと納税については質問をしておりますが、工業団地や企業回りにご協力をお願いに行かれたこと、これはあるんですか。

町 長 全部が全部というわけではありませんが、私の知っているというんですか、そういう企業さんにはお願いした企業さんございます。

城谷英之議員 町長はそないして行かれていますと思うんですけど、僕はまだまだ足りてないかなと。こんなことを僕が町長に言うことはごっつい失礼なことであり、ここで発言するようなことではないと思うんですけども、でも、人と人のつながり、これは僕は大切なことやと思うんですね。

仮に福崎町、今、ふるさと納税トップ、マンダムさんですわね。マンダムさんの工場長に町長は会われて、社長に1回会わせてくれと、このようなことは言われたことはあるんですか。社長さんと東京で会われたことは、東京かどうか分かりませんが、大阪ですか。その本社で社長さんと会われたことがありますか。

町 長 マンダムの社長とは、直接お会いしたことはございません。福崎工場へは何度か行く機会がございまして、工場長さんとは、福崎町のふるさと納税のトップがマンダムさんでいつもお世話になっておりますというような、そういったお話はさせてはいただいているところでございます。

城谷英之議員 町長、その工場長に会われるのはいいんですよ。工場長から社長を紹介していただくんです。そして、社長に会って、福崎町でふるさと納税でこれぐらいお世話になってますということを、やっぱり社長に言うべきであると私は思います。

マンダムの宣伝で頭の中に残ってるいうたらね、「んー、マンダム」でしょう。「ギャツビーつけてまたつけて」というのがあるでしょう。こういう宣伝能力というのは、マンダムさんめちゃくちゃ持ってはるんですよ。そら町長、1回社長さんと会われてするべきやと思います。だから、人と人のつながりというのはやっぱり僕は大切にしていかれたほうが、町長がそういう人に会われるということは、福崎町発展のため、こうやと思います。

もう一つは、やっぱり工業団地の水、それから下水、これはやっぱり公営企業管理者が一番工業団地と話ができる内容やないかなと思うんですよ。ほんで、いろんな会議でも公営企業管理者のあり方についていろいろ議論があります。でも僕、公営企業管理者が町長、前に僕がお話ししたときにね、公営企業管理者はほかの仕事はできないんですよっていうようなことを僕に言われました。でも、そ

の工業団地の中の下水にしる工業用水にしる、公営企業管理者なら会いに行けるんですよ。今も言うたとおりですよ。工場長に会って社長に会う。なら、公営企業管理者が、例えば工場長なり担当者なりに会って地域振興課を紹介する。またそれから社長さんを紹介してもらって、関連会社、下請会社、いろんなところを紹介してもらって町長が行って、ふるさと納税してくれないですか。これを僕は必要やと思うんですけども。

公営企業管理者、これ、地域振興課につなげる。そういう覚悟で工業団地回れないんですか、どうですか。

公営企業管理者 質問議員がおっしゃいますように、最近では、工業用水の料金の改定などで工業団地協議会の理事会でありますとか、工業用水道のユーザーの企業への説明の機会がございます。1件1件回るかどうかは今後検討いたしますけれども、今後機会を見て、こういった会議の場で企業版ふるさと納税のPRでありますとか、あと、本社に説明をする顔つなぎの役割を果たせればと考えておるところでございます。

城谷英之議員 もうできたらね、そうやってうちの地域振興課へつなげてもうて、うちの町長につなげてもうて、これ、企業版ふるさと納税へ町長がつなげていくんですよ。

もう町長、選挙近いんで僕ら回るでしょう。もう町長は人口減少、少子高齢、これ、止められません。福崎町にはお金がないです。もうこのことばかりがみんな言われるんですよ。福崎町ってそんなところか。もうこれはね、挨拶の中でもう絶対入れたらあきませんで。

ヤフーのやつで住みたい街ランキング、今、1位は市川町です。いつまでも福崎町とちゃうんですよ、牛尾議員。そうなんです。だから、そのいろんな市川町もいろんな政策を打ってやってはりますけれども、尾崎町長、うちは、福崎町は工業団地という財産があるんですよ。

例えばね、町長。トールウェイサービス、文珠荘、これ、ふるさと納税たくさんしてもらいましたよね、何年か前ね。でも、あれって後から悪いところできてきたから文珠荘は修繕したんですけど、文珠荘にいくらの額使いましたか。企業っていうのは損して得取れなんですよ。そういうことも分かった上で、やはり町長が先頭になって町をPRしてトップセールス、これはやっぱり行っていただきたい。このように思います。

それで、この間中学生にちょっと話をすることがあって、「おっちゃん、私、マンドムに行きたいんやけど、マンドムに行くにはどないしたらいいんや」というような話を聞きました。いや、マンドムやったら家から通えるし、良い会社やし給料も良いしという話でした。僕、工場長にどうしたら入れるんですかって。もちろん大学は出る。高卒でもし入るなら、姫路工業をトップで出てくださいって、そないいうて工場長に言われました。だから、そうやって福崎町に住み続けたいという子らもおるんですよ、教育長。中学生ね。

だから、そういうことも含めて、いろんなちょっと政策を、その工業団地と連携をして進めていかなあかんのかなと。隣の加西市なんかやったら雇用窓口、これを役場に設けてしておるんですね。福崎町、そういうことをやってはりますか。

地域振興課長 住民さんの就職の促進や利便性の向上、そして、移住・定住につなげていくなど、地域の密着した住民サービスを提供できるよう取り組んでおります。町ホームページからハローワークの地域の求人情報が閲覧できるシステムを構築しております。地域振興課に相談に来ていただきましたら、それらを一緒に検索させていただきます。詳しいことはハローワークに聞くこととなりますが、一人でも多くの方が福崎町の企業に興味を持ってもらう、雇用してもらうよう努めておりま

す。

また、毎年、神崎郡3町とハローワークが連携して、エルデホールで就職フェアを開催しております。周辺の企業が参加されまして相談ブースを開設し、求人されているところでございます。

城谷英之議員 それは国から言われた、県から言われたとおりというような感じにしか僕は思えへん。加西市なんかはもっと違うことで、その雇用を加西市に留めたいという雇用の政策をもう打ってはります。これ、もうこんな上からするんじゃない、やっぱり今、企業さんも雇用難で困ってっただけですよ。働き手が見つからないで困ってっただけです。そういうことでやっぱり福崎町としてご協力させていただく。そういうことが僕は大切じゃないかなと思うんです。

財政難、財政難と町長言われますけれども、その財政難の中でも、やっぱり各企業を回って事業税というんですか、福崎町はあんまり取っていないというようなことを町長は言われますけれども、でも、僕は企業が発展するんやったら、僕は取るべきやと思う。福崎町は財政難ですから。町長、やっぱりそれはね、その代わり企業に対して、一生懸命福崎町として町のできる限りのことはしてあげるといふ。なら雇用とかも生まれるし、ウィン・ウインの関係でやっぱり。ただ、企業さんにはすみませんけれども、やっぱり企業税、これは払っていただけないでしょうかというふうに持っていくべきやと僕は思います。

次に、先般から植岡議員とか確定申告について質問をされていましたが、僕、あれってスマホ教室、参加者が非常に少ない。上から言われてきて職員出してやって、ほんで参加者少ない。こんなん当たり前ですがな。例えば、確定申告をしよる横でスマホの使い方、こうやったらスマホの申告できますよって横でやればよろしいがな。人数が足らんねやったら福崎町職員、みんな税務課経験した方おりますやんか。繁忙期ですやんか。ほな、地域振興課が例えばイベントをやる。ほな、職員さんみんな出てきて応援する。これも一緒ですやん。なんら変わりませんよ。

だから、町民さんがそれだけの確定申告でずっと並んでされとると言うんやったら、それは繁忙期やから、繁忙期の対応をしたら僕はいいと思うんですよ。町長、どう思われますか。

町長 今回の確定申告のやり方につきましては、やはりやり方を変えたときにはやっぱり予定していなかったとか、うまくいかないことはやっぱり起こるものだというふうにあると思うんですね。ですから、先ほど植岡議員からも質問もいただきましたし、ご提言もいただきました。城谷議員さんからもご提言いただきました。いろんな聞いた意見をこちらのほうでまた集約して、どのように次に向かって対応できるかということについて今後検討していきたいなと、このように思います。

それから、すみません。先ほどいろいろお話をさせていただいたんですけれども、町長がトップセールスをせえと。ふるさと納税についてはということは、もうそのとおりだと思っておりますので、私はしっかりと努力をしていきたいというふうに思っております。

それからもう一点。事業所でのお話が出ました。ちょっと私も説明が足らなかったかもしれないんですが、それは、中核市やったら事業所税が要るんです。ですから、姫路市は取ってはるんですね。ですから、万が一、福崎町が姫路市に合併したら、町内の企業さん、面積は要件はあったと思うんですが、事業者さんには事業所税がかかってくるということになりますので、福崎町は事業所税が取れない町になっておりますので、そのことはお伝えしておきたいと思います。

城谷英之議員 町長が今の答弁をされた中で、確定申告の話ですけれども、国はスマホやイン

ターネットでのそれを推進しとるというわけでしょう。だったらそれをしてもらうように、来られとるときにそういう説明。例えば、ほかに国税の姫路がやりやるやつやったらね、打ち込みだけアルバイトの人が来て打ち込んであるんですよ。だから、そういうこともやっぱり福崎町でも偏るんはその個人情報云々というので、そういうふうにならなければならないというのも意味も分かりますけれども、今後、税務課がそないして進めていこうと思ったら、スマホ申告、インターネット、e-Taxのそれを推進をしようと思ったら来とってのときにやらないと、わざわざ来てくださいよっていうよりも、そこで職員の方が勉強されたやつを来とっての人にこっちのほうが簡単ですよ、家でもこうやってできるんですよと言うて僕は説明されたほうがいいんじゃないかなと。その次の年、その人、これできたんやったら、来年せんでいいわって、家でするわっていうのになったら1人でもそういう方が少なくなっていくますしね。だから、その辺も踏まえて、1回またご検討をいただきたいと思います。

次に、今度、農業政策についてであります。

今、福崎町の職員の方で出向されておりますが、こういったところへ派遣をされているのでしょうか。お答えをお願いいたします。

総務課長 農林水産省でございまして、農林水産省農村振興局農村政策部の都市農村交流課というところに在籍をしております。

都市農村交流課というところは、6次産業化、農福連携、また、農泊等の農林水産物ですとか、農林水産業に関わる様々な地域資源を活用し付加価値を創出する取組によって、農山漁村における所得と雇用機会を確保する取組を推進している部署でございます。

城谷英之議員 ありがとうございます。これ、農業の日本の国の今、最先端のところへ置いていただいているという話やと思うんです、僕はね。行かれた方からいろんな情報とかそういうつながり、政策について、これ、農林振興課長、何かあるんですか。

農林振興課長 出向者からは全国の優良事例とかいうのを紹介していただいたり、また、福崎町からは、もちむぎの新商品等について意見交換等を行っているところでございます。

城谷英之議員 せっかく職員を最先端へ出しとるんやから、もっといろんな情報を得てほしいと思うんですね。うちの農業政策として、変えるべきところは条例を変えてでもやっぱりその予算に合った、うちができるんかできへんのか、6次産業、こういうことを進めたらいいんかどうなんかということも、やっぱりうちの基本的なことも変えないと、僕も行かれた方とも話をしましたけれども、キャッチできないんですよ。福崎町の仕組みとして。こういういろんなメニューがある。でもキャッチできない。これが今の現状なんですよ。

やっぱりせっかく職員を向こうへ派遣してはるんですから、最新の農業というのを持って帰っていただいて、農林振興課が中心となって農業者に伝えていただきたいと、このように思うんですけど、町長、どう思われますか。

町長 もう議員のおっしゃるとおりだと思います。農業施策の最先端をいつている農林水産省に派遣しておりますので、恐らくいろんな情報が一番早くあるところだと思いますので、その情報、福崎町に合うそういった情報をつかんでうちの政策に反映していくということは重要なことであろうと、このように思います。

城谷英之議員 この農業政策というのは水物でありまして、毎年ころころころ変わります。だから、そんなことも含めてやっぱり最先端で勉強しているんですから、それをやっぱり研究会・研修会をして、町民、農業認定者の方、若手就農者の方、そこらへ1回交渉されたらどうかなと思うんですよ。

新規就農者の方でも、僕ちょうど議長時代やったのですかね、あのときやってからあれからやっていませんよね。やっとなですか、農林振興課長。

農林振興課長 まとまった新規就農者に対しての研修は行っておりませんが、新規就農者を目指そうという方につきましては、個々に行っているところでございます。

城谷英之議員 その個々に行っても、普及センターへ紹介しますわ、それだけちゃうんですか。一緒について行って、この人が農業をこういうふうに取れるようにそういう仕組みをつくってあげる、そういうことはしないんですよね。だから、普及センターへ紹介しますよ、これだけちゃうんですか。どうですか。

農林振興課長 極端な話言ったらそういうことかもしれませんが、新規就農者になろうと思えばそれなりの決意、また資金繰り、将来どういうふうな計画を立てるかということを県の職員、また審査会において審査をして、それが認められれば支援体制をつくって応援していくというのが、今の体制でございます。

役場で何もかもできるかいうたら、そういう能力ははっきり言ってございません。いろんな人の力を借りた上で新規就農者の方の後押しをしていく、これが仕事だと思っております。

城谷英之議員 相談窓口に、そら課長が言われるその将来性が見えてこないとかいうんでも、若い者が農業を目指そうかというときになって、やっぱりその普及センターを紹介しますわとかいうんじゃない、どういったことですか、ほなちょっと1回プランを見せてください。でも、窓口は普及センターを紹介しますでしたよ。だからそれをもう言われた、その担当者がそういうふうに使われたんでしょう。だから、行政として農業指導もやっぱりしていけないといけない。僕はこのように思いますよ、町長。

それは、課長が言っているのもごもっともなんです。ごもっともなんやけど、その先、この荒れた放棄田、これをしていくには、やっぱり新しい人らが農業をしてもらわなアカンのですよね。そのためには、これだけ農地が福崎町にはようけあるんですから、やっぱりちょっと町長、これ課長と1回相談していただいて、福崎町の農地をどう守っていくのか。これはやっぱり僕、大いな議論が必要やと思うんで、それこそ東京へ行つとる出向しとる子も含めて、1回話をさせていただきたいと思います。

次に、学校教育についてであります。

町に大学まであるまちというのは非常に少ない、このような感じであります。福祉大学のほうからは、いろんな審査会や有識者として福崎町のいろんな審議会に入っていると思うんですけれども、町長、副町長、それから教育長、これ、都築学園総長に会いに行かれたことはあるんですか。

教 育 長 議員言われるように、町として神戸医療未来大学には社会教育委員、それから福祉課をはじめ、役場、各課主幹の委員会の委員として、また講師として本当に多数協力していただき、大変お世話になっております。感謝の気持ちやお礼を伝えて、今後も福崎町のために連携や協力を依頼するため、足を運ばなければならないということは感じております。その思いで、今年度、総長との日程調整を数回務めたんですが、うまく折り合いがつかずに延び延びになってしまい、それっきりとなっておりますので、挨拶には行けておりません。令和7年度は、ぜひ挨拶に伺わなければならないというふうには思っております。

城谷英之議員 町長もそうですけど、町長、こっちで会った言うたらあきませんで。向こうへ行行って会われたことがありますか。どうぞ。

町 長 ちょっと釘を刺されましたんで、ちょっと話はしにくいんですが、東京では会ったことはありません。こちらでは何度もお会いしております。つい先日も卒業

式に行きまして、卒業式が終わった後、祝宴というのもしていただいて、総長とはお隣同士で1時間半ほどずっとお話しする機会もありました。そのときには、また私も東京へ何度か行く機会がありますので、東京本部に訪問したいんですというようなお話もさせていただきました。どうぞどうぞということでございますので、時間が合いましたらと言うたらまたまた具合が悪いんかもしれませんが、ぜひ東京の本部も行っていろんなお話はさせていただきたいなと、このように思います。

城谷英之議員　ごみ処理建設で非常に都築学園とは弁護士を立ててこられたり、いろいろ福崎町の気持ちと学校の気持ちがこれがちょっと合わなかったということで、やっぱり町長、行ってここで話をするというたら、やっぱり会議の席でその僅かな時間やから、そういう話は多分できへんと思うんやね。やっぱり東京へ行ってお話しされたほうが、やっぱり変なわだかまりというんですか、これはやっぱりどうしても残ってしまっているんで、やっぱりそこは行ってもらって、もし仮に教育長が行けるのであれば教育長と一緒に行ってもらって、やっぱりそこは福崎町にある大学なんですから、いろんなことで福崎町に協力してもらっているんですから、その辺をちょっとお願いしたいなと思います。

町長　そういった卒業式もそうなんです。それから、今度は今年は入学式も招かれておりまして、私、時間が空いておりまして、入学式のほうにも行かせていただきます。

それから、毎年魍魎魍魎祭ですか、学園祭をされております。私はもう努めて家族でそういう大学のお祭りにも行って、総長は来られていませんけれども、大学の先生方は、町長ようこそいらっしゃいましたというようなことも言っていただいておりますし、そういうこのコミュニケーションは先生方とは取らせていただいているというふうには思っているところでございます。

城谷英之議員　なかなかね、町長。例えば、副学長とか事務長とか、こっち側とはそれは多分町長、話できると思うんですけど、特殊な組織なので、やはり僕は総長に会われたほうが福崎町のためになるなと、このように思います。この間、東京であったときも総長は来られていたみたいなので、だから、やっぱりその辺もうまいこと使っていただいて、また総長に会っていただけたらと思います。

次の質問に入ります。

次、この企画財政のデジタル田園都市の構想について、これはどのように考えておられるのか。企画財政課長、よろしくお願いします。

企画財政課長　デジタル田園都市国家構想交付金ですけれども、これはいろんなメニューがございます。そのメニューに対しまして、福崎町で該当するような事業があれば申請を行い、その交付金をもって事業を進めてまいりたいと思っております。

城谷英之議員　もうやっぱり大きなプランがあって、町長、これはこの事業に対して各課に押しつけるじゃないですけども、こんなんがあるけどどうやって言うんじゃないに、やっぱり大きな福崎町のビジョンの中でこの田園都市、やっぱり考えていかなあかん。それにプラスアルファが何かあるんやったら、そこをやっぱり付け加えていくと。こんな僕が偉そうに言えるあんなんじゃないんやけれども、やっぱりその辺をやっぱり町長が、何度も僕、言うてます。町長のかじ取りよろしくお願いしますと。そういうことですよ。

もうやっぱりそのデジタル田園都市という大きい枠の中で、スマート農業も何年前、農林振興やられましたけれども、やっぱりその福崎町のビジョンの中でやっぱり変えていかんと、この補助金あるから要るか要らんかみたいな、そんなもんじゃ、福崎町をこれから守っていくことなんかできませんよ。僕はそのよう

に思います。だから、やっぱり長期を見据えた中で、やっぱり取り組んでいただきたい。

先日、吉高議員も財政のことで質問してはったけど、課長の答弁が、データはないですという答弁が多かったじゃないですか。それで、町長が言われる行政改革の大綱、こんなできますか。仕事していく中で、今までどういうことでやっていたかも分らんのに、新しい行政改革をやるということに対して、そんなもんできへんのちゃいますか。そういう反省論も入れながらするんが、今度の大綱の見直しじゃないんでしょうか。

もう今やったらね、携帯で何か打ったら、もうＡＩが全部答え出しますよ。だから、福崎町こうこうで行政改革っていうたら、もうＡＩが全部勝手に出してくれるから、それで企画財政課長、それ書いてやったらよろしいがな。いやいや、ほんまですよ。今、だから吉高議員が言われたように過去のデータもやっぱりきちっととって、これからの福崎町に合うかどうか、どこが伸びていってどういうふうになっていくんか、やっぱりその辺も先を見据えた企画財政課長、ほんまは責任重大ですよ。よろしくお願いします。

厳しいでしょう。もう今日は厳しく行くんです。

次に、くれさかごみ処理施設の撤退、それから中播消防署建設。町長、副町長は姫路市との交渉をどういうふうにされていますか。答弁をお願いします。

副町長　くれさかの閉鎖に向けてということで、これは、今現在、姫路市にも福崎町の財政状況も一定の理解をいただきまして、今さらに時間をかけて、今後どうしていくのかを検討していただいているところです。

スタートは、姫路市のやり方は事務方同士で詰めていって、副町長局長会議、そして正副管理者会議、こういった段階を踏んでというのがああいいう大きい組織の一般的なやり方なんですけれども、それで途中までいきましたけど、なかなか町として合意できるところがなかったということで、改めて担当レベルで今、協議をしているというような状況でございます。

城谷英之議員　これもね、町長。清元市長とやっぱり話をするべきやと思うんですよ。話がね、今、姫路市のやり方を副町長が言われたように、順番にこうやっていくと。でも、それが順番に決まっていって、例えば、町長が清元市長に頼みに行ったからと言うて、それ、話が１８０度変わりますか。変わらないと思うんですよ。ある程度福崎町の意向というのはやっぱり清元市長に伝えないと。こうやからどないでしょう、こうしてえな。それが清元市長の選挙のときに、再選されたときに一緒にいて万歳した。それだけ清元市長が気になってますよということ、そのために選挙戦へ行ったんちゃうんですか、町長。

だから、話が決まって順番に上がってきて、そこで市長がいやちゃうぞって言ったら、今までこれだけいろんな会議をしていたこの人らはどうなるんですか。それよりも、清元市長が方向性を出されて、それに向けて各課がこう動いていく。それは町長、先に行くべきですよ。どうですか。

町長　くれさかクリーンセンターの廃止、それから解体につきましては、今、姫路市さんと協議をしているところでございます。正直申し上げまして、なかなか姫路市さんは厳しいんですね。施設、令和９年度までで終わります。そしたら、一応向こうの方針としては、その後、すぐに今ある施設は廃止、撤去をしてほしいということですからずっと担当者のレベルで話をしていたんですけども、それは町としては受け入れ難いということをやっていると申し上げておきまして、なかなか前に進まないという中で、私は副市長とはいろんなところで会う機会もございますので、福崎町はこんな今、状況ですと。

今すぐに、令和10年度にくれさかクリーンセンターが廃止になって撤去費用をすぐ出してくれというような話では、とてもじゃないけどできませんということとはしっかりと伝えております。その点については、またちょっと姫路市で今、検討をさせていただいているところでございますので、ある一定の話が煮詰まってきましたら、また今おっしゃっているように、どちらが先がええんかちょっと私には分からないところがあるんですが、市長にもお話をする機会はあるといいのかなというふうに今は思っております。

城谷英之議員 僕はね、町長のその今の考え方というのはもう大反対でね、会議のときをお願いしたから、ならその話を聞いてくれるか。僕はね、やっぱり向き合ってきた形の中で、福崎町の代表として、姫路市の代表として話を持っていくべきだと思うんですね。別の会議ですやんか。別の会議、その会議、くれさかの会議で来ておったかどうか分かりませんが、そこで話をしたって意味がないんですよ。

福崎町のトップとして、公用車でさらにアルファードを買うたつたんでしょう。このアルファードをやっぱり活用してやね、姫路市へ行って、福崎町の意見を堂々と述べていってもうて、そりゃそうですよ、町長。もう話が決まって、あとわし出ていくわって、こんな遅いんです。やっぱり清元市長に、福崎町のトップなんですから、町長が。やっぱりそこで清元市長に福崎町の思い、信念というのを伝えて、今こういう財政状況でこうやからこうやってやっぱり熱く言わないと、行政の中でやってしまったら、後からほな清元市長聞いて、いや、そんなんでできませんって言うたらそれまでですやん。いや、そら町長行くべき。もう手後れかもしれんけど、行ってください。どうですか。

町長 今、城谷議員がおっしゃっていることはしっかり受け止めて、今後の対応については判断させていただきます。

城谷英之議員 いやいや、その判断するってね、それは無理ですよ。今こうして話が決まってきたてそこを壊すって、今、福崎町でもいろんなことが決まっていますやん。それ最後まで来て町長、もう一回押し返せますか。いや、それまでに町長は動くべきなんです。もう一回お願いします。

町長 私の思いとしては、副市長までについては福崎町の思いは伝えております。そこで、今検討しているというお話を伺っておりますので、またその進捗状況も踏まえまして、必要であれば市長にもお話をさせていただきたいと思っております。でないと、私が副市長にお願いしたことがまた飛び越えて市長に直接に言うのは、ちょっと今の私の状況からしましたらいかがなものかなというふうに今、思っているところがございます。

城谷英之議員 何も飛び越えいいやらへんがね。だから、副市長と一緒に清元市長に、町長の思いは副市長には伝わっているんでしょう。だったら副市長にお願いして、清元市長に会ってくれませんか。これでいいんですよ。うん。だから、町長が思われるそこはちょっと違う。話が決まってからは遅い。だから、そこはやっぱり僕は改めるべきこと。

これ、国でもそうですよ、町長。やっぱり福崎町の今、面と向かって困っとることは何やいうて、財政難やて。どこの市町もですよ。いろんな会議があつて東京へ行かれる。でも目的、陳情にも行きよるで、ほかの町とな。こんな意味ないですよ。福崎町の思いを、トップセールスですやんか。国会議員、大臣。尾崎町長の名刺があつたら、そこへ行けるんですよ。そういう努力というのは、僕は町長として絶対大切。

会議で、ため池の会議とか、ああいう会議で東京へ行かれると思うんですけど、

それだけやないんですよ。ちょっと空いたらやっぱり東京へ上って、こういう今状況で、ふるさと納税でもそうですよ。やっぱり気になる。気になったらやっぱりそこへ行って、どういう現状なんですか、今どうなんですか。なら、福崎町として町長はこういうことに困られとる、ふるさと納税のその担当の課やったら、一生懸命になってくれるんですよ。福崎町の顔として、僕はもう東京へやっぱり行ってほしい。

県でもそうです。僕、議長時代に自分の車で県庁へ行って、知事、副知事に会いました。帰って行って、今日、副知事に会うたんやけどなっていう話もしました。なら、町民さんどう言われたと思いますか。何で議長車で行けへんのや。福崎町は金ないんか。おまえ、公務として行っとるんやったら、自分の車で行くということは私的なことやろうと。福崎町を背負って、議長という職務を背負って県庁へお願いに行くんやったら公用車で行くべきであると、このように僕は言われました。ああ、ごもっともやなと。そういうことから、姫路市に対してもこういうことを言うとするんですよ。だから、トップである尾崎町長が先頭を切って姫路市と交渉する。これはもう大切なことなんですよ。ここはもう改めるべき町長のことやと僕は思います。

今回、議案にも出ていましたけれども、町長それから幹部さんの給料を下げる。これは今までのペナルティですよ。今までそこまで努力されていなかったペナルティですよ。一日でも早く回復するように、令和7年みんな一生懸命頑張っていたいて、早く元の給料に戻してくださいよ。いろんなところへ町長なら行けるんですよ。消防団が利府町に全国大会に行きました。僕、お礼に利府町へ行きましたけれども、そのときに熊谷町長から届きましたけれども、ふるさと納税してくださいという町長のそのメッセージと、それからパンフレットが入っとるんですよ。これこそがトップセールスなんですよ、町長。

町長、ほんま分かっておられますか。そこは改めていただきたい。どうですか。
町長 いろんなことを話しますと、もう言い訳になりますのでもう申し上げませんが、城谷議員がおっしゃることは胸に入ってきたというところでもありますので、そのように努力をさせていただきたいというふうに思います。

城谷英之議員 私も今日、一番最初に14年目を迎えたというお話をさせていただいたんですけど、今、春日山で電気を点けてもらっています。こうなるまでには春日山の下
の里山事業という事業がありまして、これを福崎町農林振興課は2回出して、2回ともあかんかったんです。話があれですわ、答えがね、募集者がようけあるから、順番が後回しなんですよ。こんな言い訳なんですよ。その話を当時松岡議員に相談して、どないどこの里山事業、これやっていけないかいうて。よっしゃ、ほな分かった。こうしたろう。いや、ほんまに。

僕の今は政治、議員としてさせてもらいやる中で、松岡議員にはいろんなことを教わりました。どうやって県の人や国の人と付き合っていくか。宇崎さんもそうです。前の副知事、金澤さんでもそういう付き合いがある。前川議長もそうです。井戸さんとのつながり。そらやっぱり僕らはそうやってつながっていつてつながっていつて、やっぱり町長の政策、町長与党ですから、町長に政策してほしいんですよ。僕らは一生懸命頑張っていますよ。ふるさと納税頑張っていますよ。もう町長、もうこの令和6年度までに町長頑張っとる感、もう全然ないんですよ。もっと頑張らないと。

僕は、町長与党として今日は厳しい意見を言わせていただきました。4月20日には町会議員のまた選挙があるわけなんですけれども、新しい議員さん、いろんなことを思って選挙に出られます。今おられる議員さんも、選挙に出られると

きはこういうことやろう、ああいうことやろう、こうやっていこうってやられます。でも町長、財政悪化でお金ないです。行政の見直しでお金がないんです。こんなん言うてもうたらね、福崎町に住みたいっていう住民もおらんようになりますよ。これはトップとして、福崎町はこんな町や、利府町長が言うた、そないして送っていったんやないですけどね。

町長、名刺に福崎町の特産品、僕らでさえ議長になったら、福崎、柳田國男先生を入れてね、特産品入れて名刺をつくっているんですから、やっぱりそういう何か違った形でふるさと納税を、町長やったらどこでも行けるんですよ。僕、議長時代はほんまどこでも行きました。参議院会館、衆議院会館もいろいろ回りました。それは何でかいうたら、やっぱり福崎町が一番であってほしい。その思いだけです。だから、僕は町長にこの令和7年必死に、僕もそれは選挙で負けるかもしれません。負けるかもしれませんけれども、出ていったときはもっとその大綱の見直し、やらなあかん。

今、町長が言われた大綱の見直し、A I にさせとったらよろしいんです。違いますよ。今回議運で上げて、総務で上げて、全員協議会で否決されましたけれども、でも議員全員が、やはり町長ができないんやったらみんな、町長は今、みんなでやりましょうって言われましたやんか。だから、僕はこの令和7年度はみんな考えて、一番ええ福崎町にしていっていただきたいと思います。

町長、最後に。

町長 城谷議員からは厳しいお言葉の中ではありますが、福崎町政を前に進めていこうという思いがひしひしと伝わってまいりました。私も一緒になって福崎町の発展のために尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

城谷英之議員 以上で、私の一般質問を終わります。

町長、これが青風会として最後の、最後のあれですよ、チャンスですよ。ほんまに令和7年度真剣に取り組まないと、もう借金ができてからでは遅いんです。立て直しができへんです。今のうちに、今のうちにやってもらわないといけないので、はい。

時間が来ましたので、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、城谷英之議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

再開を13時といたします。

◇

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。

次、7番目の質問者は宇崎壽幸議員であります。

質問の項目は

1、行政改革について。

以上、宇崎議員。

宇崎壽幸議員 議席番号7番、宇崎壽幸でございます。議長の許可をいただき、一般質問をいたします。

今回の質問は、行政改革であります。

昨年12月、全員協議会に行政改革中期財政計画収支試算報告の説明がありました。これまで、財政調整基金は令和4年度では約15億円の基金残高を保有し、

非常事態に対応できる健全な財政運営が行われてきました。これまで多くの先人が町民のために汗をかき、努力され、誇れる福崎町を目指し、推進されてきました。大変残念であります。現在では、尾崎町長の下、令和3年度から令和10年度までに財政調整基金残高が枯渇し、赤字に転落、住民へのサービスの低下を招く状態になり、国・県の指導を仰ぐ状態になっています。

昨年9月の定例議会一般質問では、財政の非常事態宣言を町民に発信しなければならないのではないか。蔭谷企画財政課長の答弁では、まだ非常事態宣言とはいきませんが、非常に厳しい財政状況でありますとのことでした。また、昨年度の決算報告で、代表監査から特別職の報酬カットが指摘されなかったのか。蔭谷企画財政課長は、代表監査から指摘がありませんとの答弁でした。

今年、令和7年3月の定例議会において、議案第5号「福崎町特別職に属する常勤の職員給与に関する条例の一部改正する条例」が上程されました。このような状態を招いた要因を反省し、先人の皆様にまず4月の懇談会で謝罪し、職員に不安を与えない大胆な改革を求めたい。

行政改革では、廃止計画が4事業であります。令和7年度事業計画でも、大胆な見直しが行われていない。尾崎町長は第517回所信表明で、今年は阪神・淡路大震災から30年の節目の年です。今後想定される福崎町での地震の規模は、南海トラフ地震で震度5強、山崎断層帯地震で震度6弱、気候変動の影響で台風は大型化し、自然災害に対する備えをしっかりとしていかなければならないと報告されています。

ここでお尋ねいたします。

まず1点目は、福崎町財政調整基金条例の設置目的を何を目的とされているのか、ちょっとお尋ねいたします。

企画財政課長 年度間の財源の調整を図り、本町財政の健全な運営に資するためです。

宇崎壽幸議員 今、企画財政課の蔭谷課長から、健全な財政を運営していくんだということを言われたわけでございます。

次に、福崎町の財政調整基金条例は昭和53年3月に施行されています。第5条の繰替え運用の説明をちょっと求めたいと思いますが、お願いします。

企画財政課長 繰替え運用につきましては、町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができるとなっております。

宇崎壽幸議員 今の答弁では、一応、元に戻すということですか。

企画財政課長 繰替え運用は、年度内で全額に戻すこととなっております。

宇崎壽幸議員 大変言いにくいんですけど、この取崩しが毎年行われて、そして、それを繰り返しのこの条例の中に定められているかどうか。それについて答弁しにくいと思いますが、財政課長どうですか。

副町長 ちょっと質問の趣旨が分かりにくいんですけども、今、お尋ねの繰替え運用というのは、年度内の収支が不足する場合に立替えをするわけですね。一時的に借りる。年度末には返すというやつですね。財政調整基金の取崩しというのは、予算に基金繰入金として計上してそれは使ってしまうというものでございまして、ちょっと意味合いが違うと思います。

宇崎壽幸議員 今、副町長からちょっと説明があったんですけど、その年度内に繰り入れするということですか。その辺ちょっともう一度。

副町長 年度内の収支の中で歳出の多い場合、本来なら金融機関から借入れをするわけですけども、金融機関から一時借入金として借り入れるんですけども、どうしても利率は高いわけですね。その辺を基金の現金を運用して、その不足する

期間回すということですね。一定の金融機関の貸付利率、定期利率等を参考にしながら、それより安い金利をつけて基金に返すという運用の仕方でございます。

宇崎壽幸議員 長年、行政運営されてきた特別職が、今、毎年基金の取崩し、積立て100万円が計上されていますが、この説明についてちょっと求めたいと思います。

企画財政課長 財政調整基金の取崩しにつきましては、予算見積りの結果、歳出総額に対し歳入が不足する額について、財政調整基金を取り崩して補っております。基金積立金につきましては、定期預金等による基金運用益を積み立てているものであります。

宇崎壽幸議員 昨年12月、全員協議会に行政改革が報告されました。どのような意図を持って報告されたのか、その辺をひとつお尋ねいたします。

企画財政課長 財政調整基金を2年連続で取り崩すという厳しい財政状況の中、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、福崎町第6次行政改革大綱及び実施計画に基づき、事務・事業の検証・見直しを行ったところでございます。

宇崎壽幸議員 ということは、我々に事業の見直しの報告、前回、議員も財政、大きな改革がされていない、数字目標もされていないということで言われておりましたが、取りやめ事業も4事業ということでございますね。そして、我々町議会にこのように説明を求め、町民にやっぱり中長期的なことを、計画を理解してもらおうと捉えるんですか。その辺、ちょっと教えていただきたいんですけど。

企画財政課長 広く町民向けにはまだ情報公開できておりませんので、今後検討してまいります。

宇崎壽幸議員 それでは、歳入の増加の件でございますが、今回、下水道料金の値上げ、続いて水道料金の値上げ、固定資産税率の値上げとか、歳入に対して、やっぱりそのようなものを取り組んでいかれるということですか。

企画財政課長 令和7年度の第7次行政改革大綱及び実施計画の見直しの中で、歳入・歳出とも見直していく予定としております。

宇崎壽幸議員 今、歳出ということでございましたが、この人件費、いわゆる義務的経費についても見直されるということでしょうか。その辺、ちょっとお尋ねいたします。

企画財政課長 人件費の金額というよりも、適正な人員配置でありますとか定員管理、その辺は見直しを行っていきたいと思っております。

宇崎壽幸議員 昨年度、12月に行政改革の検討事業について、特別職の報酬カットが提示されていなかったわけですね。いつこのようなことが決断されたのか。それについてもお尋ねいたします。

町 長 12月中には私の頭の中では考え始めておりました。これを、この数字でいこうということを4役の中で決めたのは、1月中旬だったと思います。

宇崎壽幸議員 福崎町では、一般的に財政調整基金の適正額はいくらですかということで、昨年度の9月に蔭谷企画財政課長に聞いたんですが、再度もう一度お願いできますか。

企画財政課長 ちょっと9月からは変わるんですけども、財政調整基金の残高に明確な基準はありませんが、平成22年以降、10億円台で推移しております。残高です。10億円以上あれば、ある程度は余裕を持って財政運営ができると考えております。

宇崎壽幸議員 今、財政調整基金がだんだん減少してきているということでございますが、本当に企画財政課長、大変予算的に組むというのは難しくなっていると思うんですが、その辺、企画財政課長の思いを言ってもらったらいいいと思うんですけど。

企画財政課長 令和7年度当初予算編成につきましては、そこまでまだ9億円台になっておりますので、組むのに苦労はしていますが、今後、令和8年度、令和9年度につき

ましては、次期ごみ処理施設ありますとか中播消防署建て替え、その辺の投資的経費もありまして財政調整基金の取崩しが多くなってくる予定ですので、今後、予算編成は厳しくなるとは思っております。

宇崎壽幸議員 やはり社会情勢が読めなかった。その社会情勢の変化に対応できなかった。過剰な投資をし過ぎてこの財政を悪化したと、このように私は判断しておるんですが、いわゆる非常事態宣言から財政の警戒事態宣言などこの辺を発信して、財政の破綻宣言をしないような状態を保っていかなくてはならないのではないかな。町民の皆さんは駅周辺整備に多額の投資をされて、そして、それはお金はいくら投資されても、よくなるのはよくなると思います。しかし、福崎町の器の中にやっぱり運営していく、これが一番大きな問題だったと思います。

次にお聞きしますが、ここ毎年、基金の取崩しが行われ、今後、補正予算も組めないといった状態も考えられる。町長の所信表明では、大規模災害などの不測の事態が発生した場合、自然災害に備えるとあるが、道路の復旧や災害ごみの処理など、一時的な多額の支出が必要になった場合、基金すなわち預金がないためその対応ができず、基金管理対応はどのようにして対応されていくのか。これについてもお尋ねいたします。

企画財政課長 災害の規模にもよりますが、大規模災害時には特別交付税の増額や国庫補助のかさ上げ、災害復旧事業債を起債するなど、国の財源に頼ることとなります。

宇崎壽幸議員 一時金的には使わないということですか。国の制度に、それまで辛抱せえということですか。その辺ちょっとお尋ねいたします。

企画財政課長 そうですね。特別交付税等については、国が早急な激甚災害に指定されたりしたらそういう特別交付税は早くはくれると思いますが、国庫補助等、起債などについては年度末等になりますので、財政調整基金がないと苦しい状況になると思います。

それと、一時借入金ですね。年度途中でお金が足りなくなれば一時借入金、金融機関に借りて回していくような形となります。

宇崎壽幸議員 今、金融機関にお借りすると言われておりますが、金融機関もこの財政状況を見たら、利息を高くするか、貸してもらえないんですよ。はっきり言って。福崎町の財政、みんな危機感を持っておられますよ。何でこんなことをしたんだということ。それなのに、今は蔭谷企画財政課長からの答弁ですから、そこまで言いませんけどね。

次に、令和4年度財政調整基金の取崩しは1億3,000万円。令和5年度では2億3,000万円、令和6年度では約3億円、令和7年度では約4億円であります。この4年間で約10億円の取崩しが行われている。このような状況になった最大の要因は、駅周辺整備に係る地方債の償還費の支払いであります。大変厳しい財政状況の中、健全な財政運営を行うために下水道料金を値上げし、住民に理解を求め、特別職の4人の給料のカットが上程されています。下水道料金の値上げや特別職の報酬カットで年間いくらの財源が確保される計画なのか。その点、お尋ねいたします。

企画財政課長 令和7年度予算では、下水道料金の改定等で2,500万円、特別職の給与カットで1,300万円の計3,800万円、歳出一般財源が減少しております。

町長 財政調整基金が減少しているというご指摘なんですけれども、その最大の要因は、駅周辺整備事業に係る地方債の償還費の支払いであるというようなご指摘なんです。これが原因の一端といいますか、一つの原因の要因にはなっていることはそうなんでしょうけれども、私は一番の大きな要因は、働き方改革によりまず会計年度任用職員さんを含む人件費の増、それからごみ処理ですね。くれさか

クリーンセンターが老朽化によって焼却ができなくなりまして、今、焼却を姫路市に委託しております。住民さんのサービスに影響がないように、中継積替え基地としてくれさかを利用しています。その中継積替え施設に要する経費、そちらのほうが私としては一番の要因になっていると。このような考えでありますので、お願いをいたします。

宇崎壽幸議員 今、働き方改革で人件費が増加してきた。また、クリーンセンターとのこれについても増加してきた。結局、社会情勢が読めなかったんでしょう。結論から言えば。駅に過剰な投資をし過ぎて、財政の税収が30億円しかないんですよ。それで駅に30億円投資して、町民さんから何でそんな投資をするんやというのが、これは一般、町民からのこれは依頼なんですよ、質問しているのは。もっと反省してほしいですよ。そして、これを言われているのはOBからですよ。そこまで思ってなかったというのはOBなんです。むちゃくちゃなことやっとなじないかと。それやから、今度はお金が回らなくなってきたんじゃないですか。それをもっと踏まえて、やっぱりどうするんだということをはっきりと、次に、やはり大きな問題は値上げのことでしょう。財政を増加せなければならないでしょう。

いわゆる次にお聞きしますが、今後、健全な財政運営をするために、一般会計からの繰入金を少なくするため、そのほかの事業、例えば水道料金、国民健康保険等の値上げも必要になってくるんじゃないですか。それについてどうなんですか、町長は。

町 長 水道事業は企業会計でやっておりますし、国民健康保険は特別会計でやっております。これは特別会計の独立採算の原則がございまして、特定の事業を行うために特定の費用を充てるということでございますので、一般会計から値上げを考えていくというようなことはございません。

宇崎壽幸議員 そしたら、町長も財政について値上げしないということで捉えていいんですか。町民の皆さん、これ聞いておられますよ。恐らく下水道料金だけ12.何%値上げされて、水道料金、国民健康保険、また固定資産税の税率の引上げ、それ等もないということですか。

町 長 ないということは申し上げておりません。その特別会計の中できちっと運営ができるように適正な料金を定めていくということでございますので、それは毎年、またあるいは5年に一遍そういう検討をしていって、適正な料金なりを定めていくということになりますので、決してこれから先、料金の見直しがないというようなことは申し上げているわけではございません。

宇崎壽幸議員 それでは、健全な財政運営をするのに、蔭谷企画財政課長、大変申し訳ない。どのぐらいかかりますか、今の状態で。3,800万円のこの分が浮いてくるんだといっても、何年かかるんですか。

企画財政課長 令和6年度作成しました今後15年間の中期財政計画では、令和10年度以降大型事業は減少しますが、その後も財政調整基金が2億円台で推移し、厳しい状況が続きます。今後の行政改革によって健全な財政運営を目指しますが、現在のところ、何年かかるというのは見通せない状況でございます。

宇崎壽幸議員 ということは、現状が続けば予算が組めなくなってくるんじゃないんですか、企画財政課長。

企画財政課長 このままの状態で行きますと、そういうこともあり得ると思っております。

宇崎壽幸議員 やっぱり30代、40代の職員がね、町長、採用されとるんでしょう。みんなここの福崎町に期待を持って、みんな福崎町のために汗かいて努力しようと思っているのに、こんな状態を職員だったら、福崎町、大変やないかということを経験員みんな思っていますよ。今55歳の人とはあと5年間もてば退職されますけど

ね。その辺も町長、かちっと職員、尾崎町長はやっぱすごい人と言われるぐらい、次に大変な問題が出てくるんじゃないですか。次には人件費でしょう。改善が全然できないじゃないですか、今の状態を聞いておれば。次に出てくるのが人件費の削減じゃないですか。義務的経費の人件費をどのようにするのか、副町長、また公営企業管理者、技監の辞職を求めなければならない状態が出てくるんじゃないですか、町長。その辺どうなんですか。

町 長 今おっしゃっているような発想は持ち合わせておりません。

宇崎壽幸議員 それでは、次、財政悪化のために職員は事業に支障が生じ、行政サービスの低下を招き、町民に負担を与えてしまう。また、職員の家族にも負担を与えてしまう。このような現状を踏まえて、職員が働きやすい体制づくり、すなわち健全な財政づくりを求めたいのですが、以前にも質問しましたが、数値目標を掲げられるのかどうか、それについてお尋ねいたします。

企画財政課長 令和7年度中に作成予定の第7次行政改革大綱及び実施計画で数値目標が設定できるかどうかを今後、検討していきます。

宇崎壽幸議員 まだ数値目標は検討中でございますか。副町長、前の前回9月の質問をしたときに答弁で言うておられますじゃないですか。これについてどうなんですか。今、蔭谷企画財政課長は福崎町の第7次行政改革大綱をもってするということで、副町長、今年度行政改革をもって考えますとの答弁でしたよね。それについて、副町長の思いを。

副 町 長 令和6年度から取り組んでいるわけですね。令和7年度にかけて、次の行財政改革の大綱と実施計画を考えていく。その中で、今、蔭谷課長が申しましたように数値目標というのをどの程度出せるのか、その辺も含めての検討を今から深掘りしていくということです。

宇崎壽幸議員 福崎町の第7次行政改革によっては、数値目標が出るということですね。

副 町 長 ある程度そういった数字を出さないと議員さんも納得されないでしょうし、町民さんにも説明ができないということは認識をしております。

宇崎壽幸議員 本当に財政の健全化を行うためには、やはり構造改革、いわゆる経営改革にも取り組んでいかなければやっていけないという状態になっていると思いますよね。また、町民さんの理解を求めてやっていていただきたいと思うんですが、本当に財政悪化のために福崎町の未来はあるのかということなんですよ、実際。町長の思いを一言お願いします。

町 長 この議会では、財政が厳しくなっているというご指摘、たくさん受けております。現状がもうそのとおりでございますので、これを改善するためには、先ほどから申し上げておりますとおり、第7次行政改革大綱及び実施計画でしっかりと計画を定めていくということでございますが、その中で、やはりこれを進めていくということは、歳入を増やして歳出を削減するというところでございます。ただ、歳出も、もう何でもかんでもというわけには私はいかないと思っております。必要なものには、選択と集中できちっと財源措置をする。そして、もう当初の目的が完了しているような事業はもう速やかにそれは削減をさせていただく、そういっためりはりをきっちりつけながらこの行政改革大綱実施計画を進めていきたいと、このように思っております。

宇崎壽幸議員 本当に町長、腹をくくって取り組んでいただきたい。歳入にしてもそう、歳出にしても削減して行って、いわゆる町長、職員がやっぱり不安がって、仕事もわしらの後10年どうなるんだというのは、職員も多いと思いますよ。皆さん、我々より財政通の方が多いと思いますよ。やっぱその辺大事に、職員家族にもその旨を伝えて、福崎町はこうやっていくんだという思いを必ず職員を開いて説明

していただきたい。

町長、本当に皆さん汗かいてくれとるんですよ、一生懸命して。これ、町民のために汗をかいてくれているんですよ。その辺をお願いして、次に行かせていただきます。

福崎町のＪＲ福崎駅前の駐車場の設置及び管理についてでございます。予算委員会で質問しましたが、詳しく説明を求めたいと思います。

三井不動産リアルティと業務委託契約がされています。契約は平成２９年度から業務委託されています。駅西で５７台、駅東で６８台であります。平成２９年から令和５年、７年間で収支報告を確認しますと、赤字が２，２２３万９６４円となっていると。これの金額に間違いはないですかね。

まちづくり課長 はい。額についてはそのとおりでございます。

宇崎壽幸議員 予算委員会で無料にしてはどうですか、赤字にならないじゃないですか。

こんな２，２００万円も本当に不適切な会計処理が行われているわけですよ、町長。そして、町長から予算委員会で言われたことが、無料にしますと、ほかの事業をされている皆さんに迷惑がかかると。これ町長、１件１件回られて話をされているんですか、我々に。今、駐車場をされている方にいうたら、今、福崎町が無料にしたら、どうぞと言われますよ。その点について、町長どうなんですか。

町長 駐車料金にいたしましては、当時いろいろ検討をした結果、無料にするという選択は私はなかったように思っております。周辺で駐車場を経営されている方がいらっしゃるところに、福崎町が広い場所でみんな無料ですよと言ったら、もうみんなそこに流れるばかりになりますし、また、近所の方がああ無料だ、勝手に止めていいんだと、番ができませんのでそういったことにもつながりますし、それは難しかったということだったろうと思います。

そして、それだけじゃないんですね。この駐車場を設けるということ、料金は取ります、いただきますが、駐車場を町もつくるということは、駐車場もやはり少し足らなかったということもありまして、その地域の地域振興を目的として、この駐車場は設置させていただいたものであります。

宇崎壽幸議員 台数が多かったら、そりゃあ地域の皆さんも無料とはなんぞやと思われすけれども、町長、いずれこれはなくなっていくんですよ。台数が減っていくんですよ、道がつかますから。やっぱり残りの土地を駐車場に無料に開放されて、これ以上台数が増えることはないんですから無料にされて、そして、この赤字を削減していく。いわゆる議会議員からも監査のほうからも、駐車場の収支については指摘していますと、このように言われているわけですよ。我々から町長に質問するまでに、代表監査のほうからも指摘されているのを改善されていないというのは、町長ちょっとその辺、取組はどうなんですか。その辺ちょっとお尋ねいたします。

町長 駐車場につきましては、駅の東と西の駐車場がございまして、今後、東の駐車場につきましては福崎駅田原線が延伸しますので、ここは多分、駐車場としては営業ができないのではないかなというふうに思いますので、面積としてはもう半分ぐらいになっちゃうというようなこともございますので、今度は残った駅の西側の駐車場をどのように活用していくかということは、また今後、考えながら進めていきたいとこのように思っております。

宇崎壽幸議員 町長、これもやっぱり行政改革の一端として、やっぱり赤字をゼロにする、不適切な会計処理は行わないという基をもって取り組んでいただきたい。これはぜひとも、町民からですよ、これ。お願いしたいということです。

次に、福崎町の観光交流センターについてであります。

福崎町の観光交流センター損益計算書について確認したいことがございます。5 年が過ぎますと時効になるために、再度確認をしたいと思います。

議会への報告書を確認しておりますが、福崎駅前観光交流センター・辻川観光交流センターは、令和元年から指定管理者として P A G E が運営されています。令和元年、福崎駅前交流センターの損益計算書では、物件費返金が行われている。我々の報告は、金額が 7 5 万 7, 3 8 3 円であります。間違いございませんか。

次に、辻川観光交流センターの損益計算書では、物件返金が行われている。金額は 5 9 万 8, 6 7 2 円ですが、間違いございませんか。この 2 つについてお尋ねします。

地域振興課長 令和 2 年 5 月の民生まちづくり常任委員会におきまして、経営状況の報告をさせていただいております。その損益計算書では、指定管理料の返金 7 9 万 8, 2 4 9 円として報告をしております。これは、駅前観光交流センターでございます。

それから、辻川観光交流センターです。辻川観光交流センターも同じく指定管理料の返金として、6 2 万 4 1 9 円として報告をしているところでございます。

宇崎壽幸議員 我々の報告書では、7 5 万 7, 3 8 3 円と 5 9 万 8, 6 7 2 円になっておりますが、この数字、違うということですね。

地域振興課長 今、議員さんが見られているのは議会備え付けの資料、それから情報公開コーナーの資料だと思います。それにつきましては、確定前のものがつづられておりました。当時の担当係長が間違っ差し込んだものと思われま。質問があり、確認しましたところ分かりましたので、指摘を受けまして、直ちに確定したものに差し替えておりますので、先ほど僕が申しました金額の損益計算書に現在なっておるところでございます。

宇崎壽幸議員 なぜこのようなことを確認しますかというと、文珠荘の人件費のときに、我々には適当に報告しておけばとええという考え方で、議員を無視された報告書があったわけでございます。今後、やはり帳簿を正確なものをお願いしたいんですよね。これも翌年に返金されとるんでしょう。そしたら、翌年度に入らんと駄目なんではないんですか。その辺どうなんですか。

地域振興課長 この返金についてでございますが、令和 2 年 5 月 1 8 日に納入を受けております。出納の整理期間内に返金を受けておりますので、当該年度に発生した返金でございますので、この場合は令和元年度分の事業という形の返金でございます。

宇崎壽幸議員 それでは、また数字の訂正を今するという事であるということやね。それについてはどうですか。

地域振興課長 損益計算書の指摘でございます。損益計算書につきましては、現在もう確定したものに差し替えておるところでございます。

宇崎壽幸議員 それでは、そのようにお願いしたいと思います。もう正確に資料をお願いしたい。これが町民さんからのお願いですよ。これ、私が決めたんじゃないですから。

次に、維持管理費についていただきたいと思いますが、電気料金、水道料金、下水道料金、建物共済保険などがどのように契約されているか。その辺についてもお尋ねいたします。

地域振興課長 電気料金、水道料金、下水道料金、それから建物共済の保険料につきましては、町の施設に係る管理費でございますので、町が町費、一般会計の中から支出をしておるところでございます。

宇崎壽幸議員 というのは、駅周辺の方々から、あまりにも朝からパチンコ屋さんじゃないんですから、電気をどんどんつけて運営されている。もっと改善してほしいのが町民さんからの願いなんですよ。人も来ていないのに、電気、クーラー、そこらじゅう入れ回っているぞと。また、その辺に勤めに来られて駅を降りた方々でも、

福崎の駅は早いこと電気点けてまっせって言われているんですよ。やっぱりこの辺も町長、改善ですね。今度契約するときに。今度含めた年間この水道料金、電気料金いくらいっているんですか。ちょっとお尋ねいたしますが。

地域振興課長 駅前観光交流センターでございます。電気料金それから水道料金、下水道料金、それから建物共済、合わせた合計額1,000円単位で申し上げます。

令和4年度でございますが、合計額193万6,000円でございます。令和5年度につきましては154万5,000円でございます。

宇崎壽幸議員 ええ、私からちょっと。電気料金が令和5年度では265万七千何ぼになっていますよ。令和4年度では電気料金が318万円、むちゃくちゃな料金使われていますよ、これ。水道料金は大体28万円平均。下水道料金では21万円。建物共済は26万5,000円。年間にしますと、340万円ほどが電気料金、水道料金、下水道料金、建物共済で300万円以上お金がかかっていますけど、その辺、間違いないんですか。

地域振興課長 再度申し上げます。駅前の観光交流センター、令和4年度の電気料金は179万5,000円でございます。それから令和5年度、140万5,000円でございます。辻川の観光交流センターもあります。辻川観光交流センターの電気代、令和4年度は99万円、それから令和5年度は90万6,000円でございます。

宇崎壽幸議員 町長、やっぱりこの辺も改善していただいて、今度の契約を見直していただいて、これも含めたようなことでPAGEさんと話し合いをして、行政改革で大変だから、下げてもらうところは下げてもらうように話し合いを取って、それは交渉ぐらい町長、せんと駄目でしょう。これ、本契約では駅前では1,600万円、辻川で1,100万円、合計で2,700万円。これに電気、水道料金が加わってくるんですよ。そうしますと、結局はこの2つを合わせて3,000万円以上になってくるじゃないですか。

それに町長、行政改革でここへもPAGEさんと話し合いをして、もっとスマートなやり方で、実はこういうことで議員からも言われていると。だから、人を削減するとか、水道光熱費も含めた計画を取られたら、少しでも町民さんは助かるじゃないですか。その辺、町長どう思われますか。

町長 指定管理料とは別に、電気料金、水道料金、下水道料金、建物共済は、指定管理じゃなくても町が管理する場合でも必要やということで、町から直接お支払いしている金額でございます。その営業時間も、たしか前回の指定管理のときには、若干話し合いの中で短くさせていただいたと思います。営業時間を何時から何時までにするかということは住民の皆さんの希望もありますでしょうし、指定管理者との話し合いの中でも必要なことだろうと思いますので、そういった件については、今後いろんな場で検討はさせていただいてもいいのかなと、このようには思います。

宇崎壽幸議員 やっぱり財政が厳しいときですから、やっぱり町長、その辺思い切って、次回契約されるときは。やっぱりこの売上げの実績を見てくださいよ。増えてないじゃないですか。やっぱり実績を確認させていただいて、人件費も削減してもらいたいと。やっぱりその辺をもってしていかなくては、全て町民に負担を求めて、やっぱり町長部局側も削減するところは削減して行って、それで町民の理解を求めるのが筋じゃないですか。

もう本当に財政が悪化していく中で、我々も皆さんほかの町民さんからいえば、交流センターは2つも要らないんだと。できれば1つは、辻川のほうは観光協会に運営してほしいと。やっぱりそのぐらいには町民さん思っておられますよ。こ

んなところに3,000万円も投資されとるんかというのが町民さんの考えでございますので、町長、その辺、また今言われたように改善していただきたい、このように思いますのでよろしくお願いします。

次に委員会です。

2月の19日に民生まちづくり常任委員会が開催され、終了時において、委員から福崎の駅前の観光交流センターにおいて、閉店時に私がちょっとエレベーター内と書いておりますが、ベランダということでございます。約2時間の閉じ込めが発生したということでございます。その後の対応はどのような対応をして改善されたのか、お尋ねいたします。

地域振興課長 このことにつきましては、2月の民生まちづくり常任委員会において、情報の報告と今後の対応について報告をしております。また後日、書面にて報告をしているところでございます。2月17日に起こった出来事として、翌日から対策を図っているところでございます。エレベーターの操作盤に閉館と停止時間をお知らせする貼り紙をして周知をしております。それから、閉館の10分前には閉館をお知らせする音楽、蛍の光を流して周知していることなど、対策を図っております。

また、こちらからも強くPAGEには指導しておりますし、管理者側もマニュアルを見直して、安全第一として運営に努めているところでございます。

宇崎壽幸議員 今後このようなことのないようにお願いしたいということで、この建物は不特定多数の施設でございますから、やはりこのようなことがあったということは、あのとき近藤副町長が委員会に出られておりまして、町長はちょっと卒業式のほうに行かれたと思います。やっぱり、これは福崎警察に届けなければならないのではないかと。この辺について、副町長どうなんですか。

副町長 こういったことがあったということの警察への届出ということでしょうか。ちょっとそこまで私、思っておりませんでした。またいろいろと検討したいと思います。

宇崎壽幸議員 まだ届出はされていないということでもいいんですか。

地域振興課長 しておりません。

宇崎壽幸議員 やっぱり命がかかっているんですよ。不特定多数の場合、この管理施設はPAGEの管理かどうか分かりません。この施設は町の管理の施設でしょう。やっぱり町としての対応が見受けられないんじゃないですか。

福崎警察へ聞いてくださいよ、そんな今、報告を一遍してくださいよ。福崎警察さんはどない言うか。お叱りを受けますよ、そんな事件があったんか言って。そうでしょう。だから、危機管理の対応が全くなっていないじゃないですか。その辺ひとつ確認していただいて、次の質問に行きます。

次、もちむぎ生産の奨励金補助金についてであります。

現在、農家の高齢化が進み、農業者の減少や農家離れ等、耕作放棄地が多くなり、地域の農業が守れなくなっています。人・農地プランから地域農業を守るために令和5年から農業の経営基盤強化促進法が施行されて、農地を次世代に引き継ぐための地域計画が取り組まれています。

まず最初に、なぜ農業経営基盤強化促進法が施行されている中、行政改革にもちむぎ生産奨励補助金の見直し等とかを検討されたのか。その辺についてお尋ねいたします。

農林振興課長 このたびの行政改革の実施につきましては、第6次行政改革大綱の推進項目の一つであります「効率的で効果的な行政運営」の一つということで見直しを行ったものでありまして、町単独で行っている事務事業で行政改革の対象として、事

務局が網羅的に一覧に掲げたものの中に、質問議員が言われておりますもちむぎ生産奨励補助金がありました。農林振興課といたしましては見直しの対象という認識も持っていなかったため、検討すらしておりません。

宇崎壽幸議員 やっぱりね、我々もびっくりしましたよ。こんなところに、行政改革の中に、なぜ今、農業が一番大切な時期が来ているのに検討委員会をされておるのかなということで、取りあえず今後も農業に力を入れていただきたいんですけれども、今年3月末にもって法人営農組合1団体が高齢化により廃業され、そのほかの6団体も高齢化が進み、事業に支障が生じる事態です。そのためにも、福崎町の駅駐車場料金を無料化にして、その予算を営農組合に助成されてはどうですか。町長、これちょっとどうですか、町長の思いは。

町 長 先ほども申し上げたんですけれども、福崎駅前の駐車料金を無料化にするということは、私はそういうつもりはございませんので、ちょっと検討はできません。

宇崎壽幸議員 そしたら営農組合の皆さんに、また認定農家の皆さんにどのような補助金をやって渡さんことには、今、6団体の営農、皆さん高齢化ですよ。あと維持が10年できないかも分かりません。その対策も町がやっていかんと駄目なんでしょう。そのためにも補助金でも、何とか若い方にスマート農業をやってもらうためにも、お願いせざるを得ない状況が今、出てきているんです。だから地域計画が取り出されているわけですよ。この辺の農業についてもまた取り組んでいただきたい、このように思うわけでございます。

次に行きます。

土地改良、一町3反に行われた土地改良でございますが、今、この農地を守ることができない状態になっておりますが、この再度土地改良について、大きくするために補助金制度または暗渠排水がわやくちゃになって耕作できない状態になっておるんですが、この辺についても取組があるのかどうかお尋ねいたします。

農林振興課長 今現在、整備中であります高岡福田地区のほ場整備事業におきます国庫補助事業「農業競争力強化農地整備事業」、今度山崎地区で行われます「農地中間管理機構関連農地整備事業」また、「農地耕作条件改善事業」がございます。このどの事業につきましても再整備に活用することができ、暗渠排水、客土、除礫等の面整備に加えまして、農業用排水施設、農作業道等の整備も対象となっているところでございます。

宇崎壽幸議員 なぜこのようなことを聞くと申しますと、この間東京におられる方が帰ってこられて、この辺もちょっと補助金全部100%補助金があるから、改善するところは改善してもらってほしいという提案でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

農業については10年後、今後どのような形で、今、町長にも言ったわけでございますが、福崎町の対策を取られるのか、それについてお尋ねいたします。

農林振興課長 地域計画を今、策定中でございます。これはおおむね10年後を見据え、将来にわたって守るべき農地を確実に利用し、次の世代に引き継いでいくため、「将来、地域の農地を誰が利用し、守っていくのか」、「地域農業を支える環境をどのように維持・発展していくのか」について、農業者や地域の皆さんが話し合いにより将来の「農地利用の姿を明確にした設計図」を策定するもので、現況地図を見ながら話し合いを進めていただき、担い手や10年後に目指すべき農地利用の方針を反映した目標地図を作成されております。

具体的には、「農用地の集積、集約化の方針」、「農地中間管理機構の活用方針」、「基盤整備事業への取組方針」、「多様な経営体の確保・育成の取組方針」などを各集落で定めております。この地域計画で策定した計画・方針に基づきま

して、集落や担い手で取組を実施されることが第一ではないかと考えております。このような取組をされる場合には、必要に応じてできる支援をさせていただこうと思っております。

宇崎壽幸議員 やはり、今の農業を取り巻く環境が大変変わってきているんですね。だから、次世代にこの農地を継いでいただく施策をできるだけ早く情報を流していただきたい、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、もちむぎ在庫についてであります。

現在、もちむぎの在庫が過剰になり、減反しなければならない状態であります。そのためにも、もちむぎ生産販売を推進するために、令和7年度から、観光振興事業にもちむぎの総合ホームページの作成やもちむぎのPR事業が計画されています。各年度の生産をちょっとお聞きしたいんですけど、令和6年度、令和5年度、令和4年度、令和3年度の生産がいくらなのかちょっとお尋ねいたします。

農林振興課長 まず、令和6年度の収穫量ですけれども、米澤が2万1,360キログラム、フクミファイバーが2,490キログラム、令和5年度は米澤が5万3,400キログラム、フクミファイバーが1万1,520キログラム、令和4年度は米澤が6万8,160キログラム、フクミファイバーが1万6,350キログラム、令和3年度です。米澤が7万7,400キログラム、フクミファイバーが4,680キログラムとなっております。

宇崎壽幸議員 今、何年度産まで在庫があるんですかね。

地域振興課長 米澤2号もちですが、令和元年度産から令和5年度産までで178トンございます。

宇崎壽幸議員 保管場所は今どちらにあるんですか。

地域振興課長 市川のライスセンターでございます。

宇崎壽幸議員 今、令和元年から約5年間在庫があるということで、今この食品に使っているもちむぎは何年度産を使われておるんですか。

地域振興課長 令和4年度産でございます。

宇崎壽幸議員 今、課長、間違いございませんか。

地域振興課長 食品センターの社長さんに確認をしております。

宇崎壽幸議員 私が確認しましたら、令和3年度産が使用されている。今、いわゆる米が、国が2024年、2023年度、ここまでしか国が出せない状態をいつているんですよ。それなのにもちむぎは、私が聞いているのは令和3年度を使用していると。こんなむちゃくちゃじゃないですか。これ、潰れてしまいますよ、こんなことをしとっては。これ、どこでやっているんですか、鍛冶屋営農組合でしょう。こんな内部告発されたら、もちむぎは潰れてしまいますよ。かちっと本当に確認してくださいよ。そうでしょう。本当あんた、その責任持てるんですか。私に令和4年度産ですわ言うけど。一方通行じゃないですか。間違いないのかどうか、もう一度確認しといてくださいよ。

なぜということは、今の米が2023年度産しか使えないんですよ。時期に倉庫から出しますと、酸化が走ってしまうということを言われているんですよ、国も。そうでしょう。そんなもん今、東京へ行って販売しておりますわて言うとして、裏に回ったら令和3年度、そんな古いのを使っていたら、それは食品で賞味期限どころじゃないじゃないですか。かちっとしていただきたいと思います。

これ、誰が指示をしているんですか。何年度産を使えというの。

地域振興課長 もちろん確認はしっかりしております。これにつきましては業務の責任者ということで、もちむぎ食品センターの社長さんでございます。

宇崎壽幸議員 本当に大変なことなんですよ、実際。食品というのは。その辺よく調べていた

だいて、ほんで、内部通報がないようにかちっとしとかなければ。これは大変なことになってきますよ。だから、食品の安全を守るために、東京へ一生懸命汗かいておられるんでしょう、課長も。自分ら騙されたらあきませんよ、こんなもんで。そうでしょう。こんな安全衛生にかかってくるよ、食品に。

ほんで、我々のもち麦のあれを買ったら、賞味期限が2025年の12月って書いてあるんですよ。1年です、まだ。去年買ったやつが2025年の12月でしたかな、買ってみたら、そんな状態の賞味期限になっとるんですよ。それで使われとるのが何年やって聞いたら、言えないんですよ。それが今の現状ですから、大変なことにならないように。取りあえずもう一度チェックしていただいて、お願いしたい。食品に対する衛生は大変なことになりますよ。やっぱりその辺、かちっとしていただきたい。

次に行きます。

次に、申告について伺いますが、これは多くの方から議員が質問されておりますので、今後の方針だけ、税務課長。町長もされましたが、その辺だけちょっともう一度お願いします。

税 務 課 長 このたびは、せっかく来たのに申告できないとのお叱りの声もいただきました。原因については、できるだけ早く申告を済ませたい、所得税の還付を受けたと言われる方が、申告期間の前期に集中したためだと考えております。来年度は、申告日ごとの混雑状況の周知、LINE予約などの受付方法の検討、電子申告制度のさらなる充実など、午前中に城谷議員さんからも提案のあったことも検討しながら、スムーズな申告相談ができるように努めたいと考えております。

宇崎壽幸議員 町民さんから、やっぱり皆さん議員同じように言わとるんですけれども、やはり予約は、電子メールでも予約できるような取り方をしてほしいと。やっぱり我々が思っていることと町民さんが思っていることは違うんですよ。その点しっかりとお願いして、来年度は。

というのは、課長も言われましたように、還付される方が一番最初に受けられたら、3月の初めに還付されるんですって。税務署に聞いたんですよ。それが1週間遅れますと、3月の終わりか4月の初めになってしまうと。だから、町もできるだけ多くの対応を還付するためにやってほしいと、そのように言われているんで、やっぱり最初が集中すると。その辺の対策はぜひとも税務署も取っていただきたい、このように言っておられましたよ。やっぱり姫路へ来るのは時間がかかりますから、どうしても福崎町でお願いするしかない。

また、議員からもスマートフォンとか取扱いもあると思いますが、やっぱりできるだけ町民さんのために汗をかいていただきたい、このように思いますので、よろしくお願いして、私の質問を終わります。

議 長 以上で、宇崎壽幸議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

再開を2時15分といたします。

◇

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時14分

◇

議 長 会議を再開いたします。

次、8番目の質問者は、小林博議員であります。

質問の項目は

1、教育・子育て支援

- 2、住民生活の安定にかかわる課題
- 3、安全な町づくり
- 4、環境問題
- 5、農業

以上、小林議員。

小林 博議員 一般質問をさせていただきます。小林でございます。

今、諸物価の著しい高騰が続いております。住民の皆さん方からは、大変なこの問題に対する苦境が伝えられてまいります。毎日の買物にも大変苦勞をされている、そんな状況でございます。

そういう中で、地方政治の目的とは何かということを常々考えるわけでありませう。地方自治法では、地方自治の目的は住民福祉の向上とあったはずであります。そういう立場から、現下の福崎町政の流れていく、動いていく方向を見ますと、若干の危惧を覚える部分もございます。そういう立場で、時節柄、住民の方々と会う機会も多くなっており、様々な声を聴いておりますので、そうしたことを基本に町民の皆さんの声をお伝えをするという、そういう立場で今回の一般質問はさせていただきますというふうに思います。

最初に、教育・子育て支援についてでございます。

私たちの子育ての自分には、学童保育ということを書いまして、なかなかこの田舎では取り上げられなかったのでありますが、今では必要不可欠の事業となりました。そういう中で、現在の運営状況から見まして、急病等の対応はどうなるんだろうという、そんな心配が寄せられております。学校等の保健室が利用できないなどのときの静養の場所、親がすぐ迎えに来れないときなどの対応はどうするのか。そういうことについての質問を受けておりますので、答弁を求めます。

学校教育課長 学校終了後に学童保育園に登園する場合、学校にいる時点で体調不良の児童があれば、学童に来ることなく、学校から保護者に迎えの連絡をしてもらうように小学校にお願いをしております。

また、学童に来てから体調不良を訴えた児童は、西部学童では福崎小学校北校舎1階の空いている部屋で休ませ、東部学童では大きな部屋が2つございますが、その間にある空き部屋で休ませるようにし、保護者にも連絡をしております。

また、病気ではなくけがのときは、学童の支援員が病院へ連れていくことを基本にしております。

小林 博議員 土曜日あるいは長期休暇のときなどの学童の対応ですが、そういう医療機関が空いていないときもあると思いますが、そういうときの対応はどのようにされているのでしょうか。

学校教育課長 土曜日など、郡のほうで開設されている病院も考えられますが、まず病院に行くとともに保護者さんにも連絡をして、その指示をいただいた上での病院という形も取っておりますので、その場合は、また保護者さんとの調整をしながら、適宜対応をしております。

小林 博議員 家庭には様々な条件がありますので、最悪のといえますか、一番厳しい条件にある家庭のことも考えて、それに合わせた対応型をいざというときの立場として考えておいてほしいというふうに思います。

次に、施設整備ということで書いておりますが、体育館の空調整備については本年度からということで、予算化されているということですが、改めて問合せを受けておりますので、長寿命化計画の見直しを含めて、対象期間、順序などお答えをいただければと思います。

学校教育課長 今回の長寿命化計画の見直しは、令和7年度から令和11年度の5年間でどの

施設を工事していくかという事業実施計画の見直しが主な内容でありました。その中で、町立小中学校の体育館の空調設備につきましては、令和7年度に中学校2校の空調設備設置工事の実施設計を行いまして、令和8年度に中学校2校の設置工事、令和9年度と令和10年度にかけて小学校4校の設置工事をしていきたいと考えております。

小林 博議員 その関係ですが、もう少し早めるというふうなことはできないんですか。それと、その財源の関係は国の補助金あるいは起債等を含めて、財源についても見通しはちゃんと立っておるということですか。

学校教育課長 小中学校の体育館につきましては避難所の指定もされておるというところで、国の緊急防災・減災事業債のほうを活用させていただく予定にしております。

小林 博議員 それは、もうこの今言われました令和10年度までの全期間対応できるという、そういうことですか。

企画財政課長 財源につきましては、令和7年度までが緊急防災・減災事業の対象となりまして、設計入りしましたら施工まで中学はできるんですが、令和8年度以降はまだ未定でありますので、それが続くと仮定して、今、財源は考えております。

小林 博議員 これまであった制度は、もう令和7年度までで切れてしまっておるという、そういう意味ですね。

企画財政課長 緊急防災・減災事業につきましては、5年ごとに期間を限定しての起債でありまして、また今度、令和8年度以降の5年間はどうか、まだちょっと決まっておらない状態でございます。

小林 博議員 いずれにしても、それを早めるというふうなことはできないんですかね。空調設備でありますから、もう少し早めてやってしまうというのはできないんですか。

企画財政課長 今、空調だけじゃなしに、神崎郡ごみ処理施設の建て替えであるとか中播消防の建て替え、これの起債も考えながらやっておりますので、それが一遍に集中しますと、今は金利も上昇しておりますし、すごく2～3年負担が増えますので、なかなかちょっと前倒しは難しい状況と思っております。

小林 博議員 いずれにしても、財政のことについては言われると、私にはあまり財政は分かりませんので、町民の皆さん方の要望に基づいて発言をするということに徹しておりますので、それはそういう立場でお聞きください。ぜひこういう声が大きくなっていっておるということは認めておいていただきたいというふうに思います。それから、屋外施設の整備計画はどのようになっているのでしょうか。すみません。運動場にある施設等ですね。

学校教育課長 屋外施設の中でも、特に屋外トイレのことについて申し上げます。

小中学校6校の中で、田原小学校と福崎東中学校の屋外トイレの洋式化は完了しております。残り4校につきましては、それぞれの学校施設の修繕状況を見ながら進める予定にしております。

小林 博議員 それはどういうことですか。状況を見ながらというのは。普通のもう長寿命化計画の中に組み込まなくても、通常の修繕業務等の中でできるという、そういう意味ですか。

学校教育課長 学校学校で行われるトイレ改修工事よりも大きな事業と併せて実施をしていくということで、具体的に言いますと、体育館の空調設備設置工事などが行われるタイミングでトイレ工事の改修も行いたいと考えております。

小林 博議員 町民体育館等についてはどういうことになっていきますか。

社会教育課長 空調設備の関係でしょうか。

町民体育館につきましては、現時点では、体育館の球技室への空調設備の設置は計画はしておりません。ただ、体育館アリーナ部分への空調設備の設置に対象

となる補助金等がないか、財政面も含めて考えていきたいというふうに思っております。

小林 博議員 体操等に通っておられる方から、大変暑くて、その必要性を強く求められておるということだけは認識をしておいていただきたいと思います。

それから、現在の幼児園の申込み状況は。年齢ごと、園ごと等、希望に沿って対応できているのかどうか。住民の利用されるご父兄の方に無理をお願いするというふうな事態は起こっていないかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

学校教育課長 令和7年度に向けましての入園調整におきましては、いわゆる第一希望に全て入れているわけではありませんが、第二希望、もしくは町内園で対応できる園を紹介するなどして、希望に添えていると考えております。また、特定の園を希望されて入園をされない場合もございます。

小林 博議員 現在、何%ぐらいの申込み、パーセントといいますか、定員に対するパーセントですが。

学校教育課長 公立・私立合わせましてゼロ歳児で39人希望があつて、うち5人の方が保留ということになっております。1歳児でも75人の希望があり、2人の方が保留ということではありますが、特定の園を希望されているという状況にあります。

小林 博議員 ゼロ歳あるいは1歳児の保育を申し込まれておる状況というのは、本当にその必要度が高いと思うわけで、そういうところにしわ寄せがいつているのではないかと、心配をしての質問であります。今年、苦情を聞いたというわけではないんですが、前にお聞きをしたことで、今年どうかなということでも質問をしております。

そのゼロ歳児、1歳児への対応ということになりますと、施設なり人員の拡充ということが必要になるんでしょうか。

学校教育課長 ゼロ歳児さんにつきましては、高岡幼児園で1人の枠があります。1歳児につきましても、高岡幼児園で一人の枠と八千種幼児園でも一人の枠がありますので、特定の園でなければ入っていただける状況にあるということでございます。

小林 博議員 勤め先の関係でありますとか、兄弟の関係でありますとか、いろいろ理由がありますので難しい問題も出てくるとは思いますが、できるだけ保護者の希望に沿ってできるようにお願いをしておきたいと思っております。

それから、4番目に書いてあります社会教育施設の整備計画ということで、今、体育館等の問題についてお聞きをしましたが、施設の維持整備について、今後の計画についてお聞きをしたいと思うんです。高齢化時代でもあります。バリアフリーや全世代の利用しやすい施設が必要でもありますし、安全で時代の進歩に沿ったもの、そういうものも必要になってくるとは思います。

先ほども言いましたように、体育館等につきましても、非常に体育に通う高齢者の方々が非常に増えていっております。したがって、体育を時間を二つに区切ってやられておるというふうなことでありますし、指導員が一人で大変苦勞しておられると。八千種のほうでポールウォーキング等にも参加して、指導しておられるようであります。この指導員を増やすというふうなことが必要ではないかというふうに利用されておる高齢者の方から常にお聞きをしておるんですが、どうでしょうか。

社会教育課長 まず、施設の維持整備につきまして、高齢化時代、バリアフリー、全世代の利用しやすい整備が必要ということで、一応、社会教育施設の整備方針としましては施設設備の改修を行って、施設の長寿命化を図ることを基本としております。

例えば、その高齢社会、バリアフリー対応としては、例えばエレベーターの設置等も必要ではないかというふうな認識はしておりますが、現状では、なかなか

対応が困難な状況であるというふうに考えております。

それから、先ほど議員おっしゃられました体育館のほうで行っております各教室、体操の教室なんですけれども、これも健康意識の高まりとともに、教室の参加を希望される高齢者の方が増加しております。それで、今これらの教室につきましては、今議員おっしゃられましたように体育指導員が1人で指導しております、参加人数も増えてきておりまして、けが人とか体調不良の方に対応することとも必要になると考えられますので、その体制については考えていきたいと思っております。

小林 博議員 それはいつ頃から考えていくということですか。

社会教育課長 できるだけ早急にというか、できればこの教室が始まる年度当初からできれば対応していきたい、体制を考えていきたいというふうに思っております。

小林 博議員 すみません。ちょっとその部分については書いておりませんでした、内容の充実ということをお願いをいたしました。以前から切実な声として聞いておりまして、現在の指導員の方も大変苦勞されておるといふふうに思います。

それから、ちょっと追加で申し訳ないんですが、給食についてであります。

材料の値上がりや品不足などから、給食内容がちょっと貧相になっているのではないかと声を複数聞いております。それから、パンを増やすということについては、パンだけでは中学生になるとおなかが減って困っているとか、そういう声も複数聞いておるところであります。国の方針はお米というふうなことが出されているのに、逆行しておるのではないかとというそういう専門家からの声も聞いておるのでありまして、この声も重要な課題としてお伝えをしておきたいと思っております。資材の値上がり等には、財政的にも本年度予算ではいくら値上がりしてでもちゃんとしっかりとした給食の内容ができるように対応できるのかどうか、その点についてもお答えをいただければありがたいなと思っております。

学校教育課長 物価高騰に対しましては、子どもさんたちの給食の内容に影響が出ないように、給食費はそのままにして、令和5年度では約500万円、令和6年度では約900万円、令和7年度では米代の高騰も含めて2,000万円相当の町費を給食費に充てていただく予定にしております。子どもたちがおいしい給食を食べられるように、給食センターとともに努めてまいりたいと思っております。

パンにつきましては、子どもたちの嗜好・傾向を見るということも主眼に置いてアンケート結果を取らせていただいております。

小林 博議員 そういう声を聴いておりますので、参考にしながら運営にあたっていただきたいと思っております。

次に、住民生活の安定に関する課題というふうに書いておりますが、国民健康保険事業についてであります。

保険税は神崎郡・姫路市の4市町の中では、今では1世帯当たり、あるいは1人当たりで一番高い町になりました。これはなぜこんなふうになったのか。県の示す数値どおりにやってきたからではないかというふうに思うのであります。令和6年度の現時点での補正予算を見させていただくと、予算に比べて支出は減って、収入は税収が増になっておると。収入が増えて支出が減ったのに、なお、令和7年度は値上げを前提にした予算というふうに見えるわけでありまして、なぜこんなふうになっているのか。県の示す数値どおりに基本にしてやっているようではあります、そんな町はどの程度兵庫県下にあるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

ほけん年金課長 標準保険料率にしておりますのは、令和6年度では3市町となっております。

小林 博議員 そのことが保険税の値上げにつながっているのではないかと思うのですが、そ

の点についてはどうでしょうか。

3市町以外はここに一覧表をいただいておりますが、令和6年度ですが、標準保険料率と実際の各町の採用しているのを見ますと、それぞれ高いところ安いところ、いろいろ標準に対してありますけれど、それぞれが非常に自分たちの町の実態を見ながら、被保険者の実態も見ながら、いろいろ考えて苦勞しておるんだというのが分かります。ところが、その3市町ですか、福崎町の場合は、もう県の示す数字どおりを基本にしてやるというふうなことでなっていて、そのことが先ほど言いましたように、前年度お金が余ってきてもさらに値上げをするという、そんなことの繰り返しになっているのではないかというふうに思うんですが、どうでしょう。

ほけん年金課長 ただ、標準保険料率を合わせていること自体、福崎町は合わせているんですけども、その標準保険料率より高い税率を取っているところも多数あるかと思えます。令和6年度では17市町あったかと思えます。もちろん低いところも逆に、全体でいうと半分ほどあるかと思えます。ただ、今、税率っていうのは、令和12年度に向けてやはり上げていかないといけないという状況の中で、最後の令和11年度、令和12年度辺りでどっと上げていくのか、徐々に上げていくのか、そういったことは考えていかなければならないと思っておりますが、やはり徐々に上げていくという方法を取りたいという思いがあります。

それと、福崎町の給付費が下がっても、県へ払う納付金、これが下がらない限りは、保険税を下げるっていうのはなかなか難しい状況にあると私は思っております。

町長 それから、1点付け加えさせていただきたいんですけども、基金が増えているんじゃないかというようなことをおっしゃったんですけども、実は令和6年度当初でいいますと、基金が1億円以下の町といたら、福崎町を含めて4市町しかないんですね。その中で福崎町は4,436万円ということで、後ろから数えて3つ目なんです。ということは、もう一番基金が少ない町なんです。ということは、今までいろいろ議論してきた中で、できるだけ税率を抑えてカツカツの税率でやってきたと。そこを町の職員がいろいろ苦勞してきたわけなんですけれども、今度、県が財政主体となりまして、これだけのお金を集めなさいということに今、なっています。これだけのお金を集めるためには、これだけの税率を取られたら集まりますよということを提示されているわけなんです。それでも、福崎町は基金があったときには基金をつぎ込んでどんどん基金が少なくなっていて、もういよいよその税率を標準税率にせんともう基金が枯渇するというような状況になっているから、今、そのようにさせていただいているということでございます。

去年はまた積んだんじゃないかというようなことをおっしゃいましたが、たしかもう1,000万円台になる基金が2,000万円台になったからといって、もうこんなはもうとてもじゃないけど、安心できる状態では私はないというふうに思っております。

小林 博議員 県営化を前提にしてお答えいただいておりますが、完全県営化という事業になりますと、行った分は県から来るわけですから、基金は必要ないというふうな考え方もできるんじゃないですか。基金は何のためなんですか。事実、この予算では基金をIT化の關係に流用するというのが2年続いておりますが、少ない少ないというけれども、IT化のほうに流用しているじゃありませんか。適正な基金高というのは一体いくらが適当なんですか。昔は1か月なり2か月の給付費があればというふうなことを言われておりましたが、今はもう給付費は県から入ってくるわけですから、そんなに基金要らないじゃないですか。どうですか。

ほけん年金課長 おっしゃるように、以前は基金の基準というのがありまして、1か月分とか過去3年の保険給付費の平均年額の5%、そういったようなことが言われておりました。しかしながら、現在は、国は具体的な基準というものは示しておりませんが、保険税の規模などに応じて、安定的かつ十分な基金を積み立てるということを求めているところです。

近年の福崎町の基金の取崩し状況を見ましたときに、令和5年度に5,890万円取崩しをしております。当初予算で基金を充てて税率を据え置くという予算にしておりましたが、税収や県の繰入金当初予算に届かなくて、補正予算でさらに基金を充てたというような状況がございました。こういうようなケースもありますので、基金は少なくとも5,000万円、6,000万円程度は必要なのではないかというふうに考えております。

小林 博議員 町は県営に完全に統一する方向に進むということでありながら、そういう方向に合わせるなら、基金なんか全くゼロでいいじゃないですか。後期高齢者保険と同じように完全県営化の方向に進んでいくなら、基金なんて要らないじゃないですか。それは、何でまだ5,000万円、6,000万円と元の金額に戻そうとするんですか。おかしいじゃないですか。先ほど言いましたように、IT化の事業のほうに流用しとるじゃありませんか。

ほけん年金課長 後期高齢は基金は持ちませんが、保険料として入ったものは入った分だけ広域連合のほうに払っています。でも、国保は入った分だけ払っているというんじゃないなくて納付金という形で県へ払っていますので、税収が少なければその納付金が払えない、そういったことも起こる可能性があるというふうに思います。

小林 博議員 今、県営化の完全統一化の方向になればということを前提に話をしておるわけです。ですから、今、中間的な流れの中でありますから、町の考え方というのは最初に言いましたように、住民の生活実態を無視しているんじゃないかというふうに思うんです。国保の加入世帯の中で、40%が所得ゼロ。それを含めて年間100万円以下の家庭が7割、8割近くを占めるというそういうふうな状況の中で、取りあえずもう安定経営だといって値上げの方向に入るといって、その考え方はどうかなというふうに思います。

国保は社会福祉の観点が非常に強いというふうな制度でありますから、基本的な考え方はもう一度改めていってほしいなというふうに思うわけです。そこで、加西市のように子育て平等の観点から、どの保険に入っているとしても平等の子育てという観点から、子どもの均等割を廃止をしておるところもあるわけでありまして、前から指摘をしておりますけれども、福崎町の国保も、あるいはもう全体そういう方向にすべきだと思うんですが、そんな方向に進んでいってほしいなというふうに思っておりますが、所見をお伺いしたいと思います。

ほけん年金課長 おっしゃるように、収入のない子どもに均等割を課すっていうことは一地方自治体の問題ではなくて、もう国民健康保険の制度的な課題であるというふうには認識しております。全国知事会などが対象年齢の拡大、それから軽減割合の拡充を国へ要望しておりますが、実現には至っておりません。

ご存じのように、現在は未就学児の均等割を半額軽減しております。ただ、その軽減分については、国・県・町の一般会計で補填をしております。ですので、子どもの均等割を全面廃止した場合、補填財源を例えば国保税に求めれば、子ども以外の方の被保険者の負担が増えるということになります。法定外繰入金に求めれば、国保加入者以外の税金をさらに投入するというようなことになり、公平性を欠くのではないかと思います。

それから、令和12年度には県内の保険料率完全統一ということを予定されて

おりますので、福崎町独自での減免というのは考えておりません。

小林 博議員 多分、そういう答えになるんだろうというふうにはこれまでの経過から思っておりましたけれども、国保の中で、子育てという家庭はある意味少ないのではないかなと思うんですね。18歳未満の子どもはこの国保の中で何人ほどありますか。

ほけん年金課長 国保の中では261人です。

小林 博議員 それでは、それを無料にした場合はいくら金額になりますか。

ほけん年金課長 軽減が効いていない前提でありますけれども、261人に均等割4万400円をかけまして、約1,054万円でございます。

小林 博議員 そこに法定軽減があるので、こんなには要らないだろうというふうに、この半分ぐらいで済むんじゃないかというふうに私が勝手に思っているんですけどね。間違っていますか。

ほけん年金課長 軽減については計算しておりませんが、おっしゃるように、ここまでの金額にはならないと思います。

小林 博議員 いずれにしても、国民健康保険の負担というのは、他の保険に比べて非常に負担が重いです。収入に対する保険税の負担率というのは非常に重い。他の保険に比べて2倍ほどの負担率でありますから。これは、ぜひ軽減型というのは考えていってほしいし、いわんや値上げという方向は考え直してほしいと思います。

令和7年度につきましても、令和6年度の最終見込みは5月には出ると思いますので、その状況も見ながら、今の補正予算に出ておりますように、当初に比べて若干の余裕でも出るなら値上げはやめるといって、そんな方向での税率検討をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

ほけん年金課長 おっしゃるように5月の決算見込み、それから令和6年中の所得、そういったものが把握できる段階で次の税率を決めていくことになるとは思います。やはり最初に申し上げましたように、基金も一定程度必要と思っておりますので、そういったことも合わせながら考えていきたいと思っています。

小林 博議員 地方自治体というんですかね。憲法でも、地方自治が現憲法では認められるようになりました。地方自治法という法律も、先ほど言いましたようにできています。自治とは、自分で治めると書いて自治と読むわけですからね。もう県の示したとおりやるということでは、もう町長も我々議員も要らないわけで、それぞれの地方自治体の住民の要望に沿って、あるいは自治体に沿っていろいろ考えていくという、その方向こそ自治だと思うんです。ですから、最初にお伺いしたように、県のこの市町の中で、3町しか県の示す数値を標準税率を採用しておるところはないということでもあります。それぞれ工夫をしておるわけですから、福崎町のように県のままやるなら、もう町長も誰も議員も何も要らないわけですよ。そういうことじゃなしに、自治の精神を発揮をして、そうして対応を、運営を考えていってほしいなというふうに思っております。

次に、介護保険の事業についてお伺いします。

支援あるいは介護の認定までの行程、期間についてはどうなっているでしょうか。

福祉課長 介護保険制度における要支援・要介護認定のプロセスは、次のようになります。

まず1、申請です。まず、福崎町の窓口で要介護認定の申請を行います。申請には介護保険被保険者証が必要でございます。

次に2、認定調査。介護認定調査員が自宅を訪問し、心身の状態などを確認するための認定調査を行います。また、主治医の意見書も作成されます。

3点目、一次判定。調査結果と主治医意見書を基に、コンピュータによる一次

判定が行われます。

4 点目、二次判定です。一次判定の結果と主治医意見書を基に、神崎郡介護認定審査会が審査・判定を行います。

5 番目、認定結果通知です。町が要介護度を決定し、申請者に結果を通知します。申請から認定の通知までは、原則 30 日以内に行われます。

小林 博議員 大変時間のかかる場合がある。あるいは、今一番その歩行器あるいは手すり、その他、そういうものが必要なのに、なかなか認定が遅くて、必要なときに必要なものの対応がしてもらえないという、そんな苦情を複数お聞きをしておるわけでありまして。その意味でお聞きをしたんですが、一応、形式は 20 日以内とか 1 か月以内とかいろいろされておるんですが、本当にそのように期間の長くなっているときというのはあるんでしょうか。

福祉課長 申請から認定通知までの期間が 30 日を超えることもあります。理由は、申請が集中したり、主治医意見書の遅れや介護認定審査会などの混雑具合によります。しかしながら、新規申請の場合には、地域包括支援センターが介護支援の相談を行いますので、先ほど質問議員さんがおっしゃったように、早急に介護サービスが必要な場合などは暫定利用のサービスについても説明をしております。介護サービスが必要な方に早く届くように努力をしております。

小林 博議員 それから、これ 2 月に聞いた話ですが、家の改良など、一旦役場に来たけれども、4 月にならないと申込みができないというふうに言われたというふうな声があるんですが、そのようなことなんですか。申込みぐらいいつでもできるだろうと、できなきゃおかしいと思うんですが、その点どうなんでしょうか。

福祉課長 介護保険制度の住宅改修制度は、要支援・要介護認定を受けた方が自宅で安全かつ快適に生活できるように、住宅の改修費用を一部補助する制度でございます。具体的には、手すりの取り付けや段差の解消、滑り防止、扉の取替え、便器の取替えなどでございます。対象工事費の支給限度額は、要支援・要介護認定を受けた方 1 人につき 20 万円まででございます。負担割合が 1 割の方であれば、費用の 9 割を介護保険制度から支給され、残りの 1 割は自己負担となります。

4 月にならないと申し込めないということを聞かれていますのであれば、それは介護保険制度の住宅改修ではなく、福崎町が兵庫県の補助を受けて一般会計で実施している事業がございまして、人生いきいき住宅助成事業という事業がございまして。この事業は、65 歳以上の高齢者や身体障害者手帳をお持ちの方、療育手帳の交付を受けた方、それと、介護保険の要介護認定や要支援を受けた方などに対して、所得段階の区分にもよりますが、住宅改造または改良費用に対して、介護保険の場合は介護保険の制度と併用して、この場合、最高 80 万円まで助成する事業がございまして。兵庫県の補助事業になりますので、助成対象となる工事は申請年度の 3 月中旬までに工事の完了報告ができるものに限られます。広報紙でもそのようにお知らせをいたしております。間に合いそうにない場合は、おっしゃられたように新年度の 4 月をお願いをする場合もございまして。

小林 博議員 多分、私が聞いた苦情は、この人生いきいき事業だったんだろうと今聞いて思いましたが、できるだけ必要なときに必要な申込みが即受けられていくという、来年度の事業になるとしても、申込みぐらいいは丁寧に対応されてもいいんじゃないかというふうにも思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

次に移ります。

高齢者対策ということで、運転免許の返上が推奨され、実際に返上をする人が増えております。高齢者だけの世帯、独り暮らしも増え、生活と健康、社会の維持などに必要な対策が求められておるところであります。

そんな中で、足の確保というのは非常に重要な課題でありまして、巡回バスの充実がさらに利用者から求められておるわけでありまして。もっと停留所を増やしてほしい、回数を増やしてほしい等、様々あるわけでありまして、取りあえずいろんな行事、文化センターやあるいは祭り等いろいろあるわけですが、そんな行事に参加をしたいけれども、あるいは見に行きたいけれども、休日が多くてバスがないという、走っていないというようなことになりまして、そういう意味では、休日利用もできるように考えてもらえないかという、そういう要望でございます。

あるいは、夢前のプールに通う高齢者も非常に多いわけですが、運転免許を返納すると全く行けなくなってしまうというふうなことでありまして、何とか方法を考えてほしいなというふうなことが言われております。この面で、巡回バスの休日運行を含む充実を求めておきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

福祉課長　まずは、休日運行についてお答えします。

質問議員さんが言われますように、日曜日、祝日もサルビア号を運行することは、住民の方々の利便性の向上に大きく寄与することができると考えます。しかしながら、問題点を挙げるとすれば3点ありまして、まず1点目です。

1点目として、利用者数の少なさが挙げられます。令和5年9月にサルビア号のまちなか便の入替えがありまして、その際に、実証実験として1か月間、日曜日と祝日も含めた全日運行を実施したことがございました。その結果として、やはり日曜日の利用者は多くなかったということがございます。

次に2点目は、運行コストの増加でございます。日曜日にも運行することで、追加の人件費や運行経費が発生します。

また、3点目として、労働時間の制約が考えられます。バスの運転手や運行スタッフの労働時間や休息の確保が必要です。日曜日にも運行することでスタッフの労働環境が厳しくなり、さらなる人材不足や人手確保の困難につながる可能性があります。

質問議員さんが言われることも分かりますが、先ほど申し上げたような理由から、直ちに日曜日、休日、祝日に運行することは、現在のところ考えておりません。

次に、夢前町のプールに通う人が多いのでという問いでございます。

姫路市夢前町との市町間連携交通バスに対する質問につきましては、令和6年9月議会において、大塚議員さんからも質問を受けました。確かに福崎町と旧夢前町との間には、運転免許証を持たない人の移動手段としてはタクシーしかないのが現状でございます。姫路市の地域公共交通は、姫路市夢前町に在住の方については溝口方面へのマックスバリュまで走らせる買物バスを走らせていますので、あくまでも姫路市域内での移動を重点に考えられているようでございます。

福崎町の方が旧夢前町のプールを利用とのことですが、確かに福崎町内には公営のプールはありません。しかしながら、巡回バスサルビア号は町内の高齢者の移動手段、主に通院・買物などとして始まったもので、現在、町をまたぐ連携便としては町内に総合病院がないため、市川連携便にて神崎病院まで行くことができるようにしております。しかしながら、姫路市夢前町にはそういった資源がないため、連携便を走らせてもあまりメリットがないと考えております。

小林 博議員　私が今述べましたこういう要望が住民の中にもかなりあるということは、理解をしておいていただきたいというふうに思うわけです。今後も永久に変えないということでは多分ないでしょうから、さらに充実をさせる方向は常に持っておいてほしいというふうに思います。いかがですか。

福祉課長 また、今のところは当然、先ほど申し上げた理由から直ちに日曜日、祝日に当然運行すると、本当に喜ばれるとは思いますが、しかしながら、先ほど申し上げたような様々な障壁といいますか、いろんな課題がございますので、そういったことが解消できて、費用対効果も考えた上で十分納得がいくような形になれば、またそのようなこともご提案できることになる 때가来るかも分かりませんが、現状のところは平日運行でお願いしたいと考えております。

小林 博議員 分かりましたというわけにもいかないんですが、本当に先ほど言いましたように、免許証は返せ返せと言われるけれどということになるわけですし、そんな意味から、ぜひ重要課題として持っておいてほしいというふうに思います。

補聴器の補助制度の充実であります。令和6年度から補聴器への購入補助についての制度を取り入れていただいておりますが、全国的にもこの制度を進めるところが非常に増えてきております。そうしてこれをメンテナンスといいますか、調整期間でありますとか買い換えるときとか、そういうところまで補助の内容を増やしていくというそんな自治体も出てきておるわけでご覧しまして、そういう財源も介護保険か、国のほうの制度の中であるのではないかというふうに言われたりもしておるわけですが、その点についての方向づけについてはどうでしょうか。

福祉課長 ご質問議員の言われますように、令和6年度から、軽度難聴者に対する補聴器購入の助成事業を実施しています。令和6年度は現時点で20人の申込みがあり、好評を得ています。補聴器の修理や調整にも補助金をとるのですが、福崎町では要綱を作りスタートしたばかりの事業ですので、新規購入のみとさせていただきます。

財源については、介護保険事業の交付金を使えるかなというふうな形で当初計画しておったんですが、今回、今議会で提案させていただいたとおり、単純な補聴器購入のみではそれができないということで、現在は一般財源と、それからふるさと応援寄附金を使わせていただいておりますので、令和7年度も同じような形で進めていきたいと考えております。

小林 博議員 その裏づけのある補助金の利用のほうもこれ考えると、今、説明されたようですが、損なんですか。

福祉課長 小林議員がおっしゃっていますのは補助金ということなんですけど、これはあくまでも我々が調べたのは、介護保険事業の交付金がありました。それで、介護予防に取り組む事業についてはその交付金を充当してもいいというふうな形の提示があったんですけれども、それを利用されている市町もあったんですけど、補聴器の購入、高齢者の軽度難聴の方への補聴器の助成自体が比較的新しい事業でございます。その裏づけとして、そういった介護保険事業の交付金を介護保険で受けて、交付金はもう常に入ってきますので、それを受けてそれを使っているところもあったんですが、今回それはちょっと難しいということでございましたので、財源を変更させていただいたものでございます。

小林 博議員 共産党の国会議員団のほうで政府に確認しますと、幅広く使っていただきたいというふうなそのような回答も得ておるという報道がありましたので、お尋ねをしておりますので、ぜひ検討の材料にしておいていただきたいと思います。

それから、4番目の項目に移ります。

町単独の福祉施策についてであります。12月に示された行革の方針、それから今後の行政改革を進めるに当たって、尾崎町長は国・県以上の施策はもう廃止するかのように聞こえるわけですが、福崎町の伝統というのは、福祉やら環境問題も様々な含めて、きめ細かな点まで福祉施策あるいは環境施策を持っているとい

う、そこが福崎町のよさだったと思うわけですが、こういったことを全部もう廃止をしていこうというそういうふうな方向に見えるのですが、その基本姿勢についてお答えをいただきたいと思います。

町 長 それは全く当たらないわけでございます。福崎町は町制施行以来、教育・文化・福祉を大切にしてきました。まずは、この原点は忘れないように町政を進めてまいりたいと考えております。

ただ、この原点は踏まえながらも各事業ごとに効果は検証し、時代に合わなくなっているものや、他の事業で充足できているものなどは見直していくことは大切だなというふうにも思っております。

小林 博議員 今年度予算に盛られておりますように、図書館の本の購入費を100万円減らしていこうとか、あるいは花づくりをやめていこうなど、柳田國男の生まれた町としては、住民の文化・教養・潤いのあるまちづくり、こういうものを減らすあるいはやめるとするのは、柳田國男さんが生きておられたらどんなふうに思われるだろうな。本当に柳田國男のまちとしてこれでよいのかなと思うんですが、この観点からいかがでしょうか。

町 長 縮小する事業もあるわけなんですけれども、新たに新規事業として予算づけした事業もたくさんあるわけございまして、今、先ほど申し上げましたように、福崎町は教育・文化・福祉を大切にしてきた町だという思いは大切にはしてまいりますが、やはり時代によって変化するものについては見直しすることも大事であると、このように思っております。

小林 博議員 今、言いましたような事業は、ぜひ町民の教養とそうして潤いのあるまちづくり、そういった点では、ちょっと残念だなというふうに思っておるということをお伝えをしておきます。

それから、すみません。聴力障がいとの関係のところ追加を忘れておりました。こういう聴力障がいの関係の団体のほうからは、こういうふうに耳マーク、聞こえが不自由なことを示すと同時に、聞こえない人、聞こえない人の配慮を示すマークとしてこのようなマークがあります。そうして、これが公共施設等に置いてあれば、そこに耳の不自由な人が行って、ここでこういうふうに耳が不自由ですので筆談をお願いしますというふうにこういうふうなカードを出すという。聞いてみますと、福崎町の福祉課のところにも一つこれは設置をしてあるんですが、もっと充実をさせていってほしいなというふうに思うんです。

お聞きをした方は、朝から病院へ行ってそして待っておったら、いくらたっても呼んでくれないと。もう先生も受付もみんな帰ってしまうまで放置されたということであります。聞きますと、呼んだんだけどというふうなことで、聞こえにくかったせいでそんなふうに長時間放置されたというふうな経験があったそうでございます。

そういう意味から、公共施設はじめ商業施設等も含めて、こういうふうな耳マークがあればここへ来てくださいと。ここに来れば親切に対応しますよというそういうマークの設置状況、こういうのを福崎町でも普及してほしいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

福祉課 長 小林議員さんおっしゃいますように、福祉課の窓口では今、こういった耳マークを表記して、耳が聞こえにくい方にも対応できるような体制を取っております。また、こういったマークがもっともっと普及して、いろんな公共施設で聞こえにくい方々が対応しやすいような施設に町全体で取り組んでいきたいとも考えております。

小林 博議員 よろしく願いをいたします。町も手話条例もつくったりしてこういう部分に

については力を入れておられますので、ぜひ、そんなにお金をかけなくてできることですので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に移ります。

上下水道の問題についてであります。下水道使用料の値上げはやっぱり住民生活への影響が大きいと思います。2か月分まとめて、上下水道料金はまとめて2か月分で請求をされるわけでありますから、平均14.23%、基本料金のご家庭は22.4%という値上げでありますから、それなりにこたえてくるのではないかというふうに思うのであります。これは別途議案が出ておりますので、その面で討論をしたい、できればというふうには思ったりもしておりますが、そこで、提案説明の中で精査をすれば4,200万円が4,500万円分、1年間ということの話がありました。ずっと4,200万円、1年間の値上げ分というふうに、あるいは一般会計からの繰入れを減らす分としてきたと思うんですが、これが金額が300万円といえども4,500万円に増えている。精査をすればという。じゃあ精査をせずに2年間コンサル、あるいは審議会と進んできたのか。どうも納得のいかない状況であります。改めて説明を求めます。

公営企業管理者 議会2日目の議案に対する質疑では、説明不足だったと思っております。4,200万円の増収見込みにつきましては、第6回の上下水道事業審議会の資料でお示しをしましたがけれども、令和7年度から令和17年度までの11年間で試算をしております。これを11で割ったら年間4,200万円ということで、審議会では説明をしてきております。

提案説明の中では、令和7年度は年度途中となりますので、令和7年度を除き、令和17年度までの10年間で令和8年度以降で申し上げますという前提をつけまして、年間4,500万円の増収になるという説明をさせていただいたところでございます。これまで説明してきた基本となる数値が変わるものではございません。

小林 博議員 しかし、ここに審議会の資料がありますが、この値上げをする場合の財政計画でも、令和7年度については10月からということで、半年分の収入増は書いてあるわけですね。それが書いてあるのにこれを変えておるとするのは、この値上げ率の計算に何か違いがあったのではないかというふうに思うんですね。半年分といえど、おかしいなと思うんです。令和7年度の収入は、半年分の値上げ分はちゃんと書いてあると思うんですがね。

公営企業管理者 ご覧になっておられます資料では、令和7年度は10月からの値上げを見込んで半年分、それで、11年間の試算をしたものでございます。実際には、条例の提案説明でさせていただいたように経過措置を設けました関係で、実際に令和7年度で増額によって増収になる分は約3か月分となります。ですので、令和7年度で値上げ分を申し上げますと正しい理解とならないと思ひまして、令和8年度、1年間を通じて計算をすると4,500万円であると、そういう説明をさせていただいたところでございます。

小林 博議員 それなら、これだけ長期にわたって検討された、いろんな代表に来てもらって審議会をやったわけですが、基本となる数字、いくらですかね、4億1,000万円だったですかね。4億1,000万円。その分の値上げの根拠数字ですが、その計算数値が変わるとするのは、計算方式が変わったら数字が変わったというこんな説明は、もう審議会そのものを冒瀆するものではないかと思うんですがね。あまりにも無責任な値上げの方向ではないかと。はじめ、値上げありきでもう突き進んでいった結果、精査もしていなかったのかというふうに本当に思っておるところでございます。そんなふうな理解でよろしいですかね。

公営企業管理者 ご説明申し上げますように、4.5億円、この数字は全く変えておりませんで、これを11で割って説明を以前、令和7年から令和17年の11年間ということで平均4,200万円で説明してまいりましたけれども、条例の提案説明の中では、丸々1年分を計算するために、令和8年から令和17年の10年間で10で割りまして、4,500万円平均で値上げをしますと、そういう説明をさせてもらったところで、元になる数字は変えておりません。

小林 博議員 私は何ぼ長いこと議員をやっていると言いましても、町民ですから、素人ですから。プロのあなた方にかかれば簡単に騙されるのかもしれませんが、しかし、納得がいかないのは、もういくら説明されても納得がいかないんです。騙されたなという、そういう感じしか残らないということはお伝えをしておきます。

それから、令和7年度予算では、一般会計の繰入れはこの値上げの関係でいくらか減らして、値上げ分と値上げでない分とありますが、取りあえず、一般会計からの繰入れはいくら減ったのか。その中で値上げ対象分はいくらなのか。令和8年度はいくらになるのか。これらについてお願いをいたします。

公営企業管理者 令和6年度の当初比較で、繰入金総額では9,300万円の減となっております。減額の内訳としまして、使用料収入の増ですが、先ほど約3か月分と申しましたが、使用量の伸びも見込んでおりますので、約2,500万円の使用料増を見ておりまして、2,500万円の減となります。それ以外に、公共下水道の維持管理費の運営費が2,870万円の減、そして、農業集落排水の出資金では元金償還金が大幅に減っておりますので3,240万円の減ということで、合計で9,300万円の減となっております。

それと、令和8年度でございますけれども、令和8年度は維持管理費などで変動しますので正確な予測は困難でございますが、先ほど見ていただいた改定使用料による財政計画では、令和8年度は繰入金総額を3億2,355万円と見込んでおりますので、令和7年度当初との比較では、約4,700万円の減となります。

小林 博議員 増収分を含めてということで、いろいろでありますけれども、この面でも料金収入の問題で、ちょっと計算の根拠がどうだったのかなというふうに思うわけです。増収分があるということですからね。どうもおかしいなというふうに思います。どうも審議会に出された数値というのは、いろんな面で実態と違ってきたなという、そんな感じを受けておるということでございます。そういう意味から、値上げはもう一度考え直すということが必要ではないかというふうに思います。

先ほどの同僚議員の一般質問を聞いておりましても、公営企業管理者制度というのは、もう即刻廃止が必要だろうというふうに思うんです。住民に負担増を求める、あるいはサービスのカットを求めるというふうなことになるましたら、やっぱりまず無駄を省くということが必要になろうというふうに思います。公営企業管理者制度というのは普通の市町村ではないわけですから、これはやっぱり廃止をすべきだということを改めて求めます。

町 長 公営企業管理者の件につきましては、これまでも答弁させていただいております。福崎町は平成28年4月1日に下水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、公営企業化したところでございます。そして、平成30年4月から上下水道事業管理者を設置する条例を提案し、可決していただきました。公営企業管理者には、引き続き上下水道課全体を見据え、経営の基本方針、各経営戦略を見据えた事業運営に当たっていただきたいと思います。と思っております。

小林 博議員 それが行革の方針に合うのかというふうに思うんですね。その点について、これはもうどう考えても納得のいかないところでございます。こういう制度をこの

ままにしておいて、そうしてほかに行革を進めるといのはいかがかと思います。これはもうぜひそのように求めて、やってほしいと。これについては、また引き続き、私の言わば議員であろうがなかろうが、福崎町に住んでおって、口が動く間は、物が言える間は死ぬまで言い続けますよ、これはね。そのことだけお伝えをしておきます。

次に、安全なまちづくりの項目に入ります。

議長 質問の途中ですが、しばらく休憩いたします。
再開を3時35分といたします。

◇

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時33分

◇

議長 会議を再開いたします。

小林議員。

小林 博議員 安全なまちづくりということで挙げさせていただいております。交通安全対策の推進をぜひ進めていってほしいというふうに思います。

1つは、幹線道路の安全対策であります。国道や県道等、あるいは町道等の幹線道路によって、生活圏が分断をされていたりしておるところがたくさんあります。歩行者や自転車の通行が危険であり、毎日の生活も大変危ない状況となっておるといふところについて、三木山崎線、あるいは国道312号線、その他あるわけがありますが、こうしたところの対策が基本的にどのような計画がつけられておるのか。国・県・町でどうなのか。主なところをお聞かせをいただきたいと思います。

それから、カーブミラーの整備については、映りが悪いものをたくさん見かけます。防曇型のミラーも順次整備を進めていただいておりますし、本年度予算でも増やされておるようでありますけれども、もう少しスピードアップをしていただかないと、800基全部にはなかなか到達しないというふうにも思うわけありますので、これらについての答弁を求めます。

まちづくり課長 まず、幹線道路ということですが、先に国道・県道について回答させていただきます。

兵庫県に確認しましたところ、福崎町内での国道・県道につきましては、令和7年度事業として三木宍粟線、こちらは西谷地区で路肩の拡幅、前之庄市川線では桜地区におきまして、同じく路肩の拡幅事業、西田原姫路線の田尻交差点から南側と中寺北条線、こちらの平田川東側の幅員の狭小部におきましては、道路の改良事業を予定しているというふうにお聞きをしております。

なお、国道312号では、現在のところ事業計画はもっていないということでございます。

住民生活課長 カーブミラーの更新につきまして、スピード感を持ってということです。ご承知のとおり、令和4年度から交通安全対策基金を活用して、このミラーの更新というものを行っております。整備をしていく上で貴重な財源であります。また、カーブミラーだけではなく、通学路のカラー舗装にも充当しておりますので、計画的に活用できればと考えております。

小林 博議員 前回と同じ答えでありますけれども、その必要性を強く感じておりますので言っております。三木宍粟線では、西谷とか大門とかそういう住宅のあるところで拡幅が遅れて、計画がまだ入っていないようでありますので、その面ではもう全くないんでしょうか。

まちづくり課長 西谷地区では、路肩の拡幅事業を今現在行っております。ただ、大門では、今そういった事業予定はございません。

小林 博議員 西谷では住宅のあるところね。今の路肩の拡幅というのは、もう村に入るまでのところですね。そこから村を分断しておるところ、生活圏を分断しておるところについてのことが強く求められておるといふそういうことでありますが、その点についてはどうかということです。

まちづくり課長 今、言われておりますように、今の西谷のところ、西治地区、西治1工区という名前になっておりますが、それは、現在では市町境から西谷の村に入るところまでは西治の1工区ということで、今議員が言われています西治2工区につきましては、今のところ事業計画は持っておりません。

小林 博議員 それは町として、県に要望はしていないんでしょうか。

まちづくり課長 町からは当然、そういったところの事業計画については要望はさせていただいております。ただ、今のところ、県としては事業化の予定はないという回答はもらっています。

小林 博議員 住民要望の大変強い部分でありますので、この面では、引き続き強い要請方をお願いしておきたいというふうに思います。

それから、防災対策についてであります。県・町による河川整備計画、今年度の計画はどのようになっておるかお聞かせをいただきたいと思います。

まちづくり課長 先日の石川議員のときにもお答えしたんですが、具体的な河川整備計画というものは、今現在、福崎町内ではございません。ただ、町としては、氾濫による水害の危険性を少しでも解消すること、こちらを目的に、適正な維持管理として流下能力を妨げるような堆積土砂、また雑木の撤去についての要望をし、県において実施をしていただいております。

令和7年度でございますが、県河川では、市川それから七種川で環境美化として雑草また雑木の除去、七種川では令和6年度に引き続きまして、堆積土砂の撤去を予定されているというふうには聞いております。町河川になります。町河川では、西谷川におきまして堆積土砂の撤去を予定しております。

それからその他、これは予算の範囲内になってこようかと思いますが、適切な維持管理を目指して、県への要望、また対策については行っていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 ありがとうございます。再質問、括弧で書いておいた部分についてお答えをいただきまして、ありがとうございます。この面については要望も非常に多いので、よろしく願いをしたいと思います。

バリアフリーの考え方をまちづくりの基本に置いてほしいというふうに思うんです。道路を造るときにも、あるいは建物を整備するにしても高齢化社会でもありますので、このバリアフリーという考え方をぜひお願いしたいと思うんです。歩行者や自転車、老人車はついて歩くというそういう事例も含めて、この考え方を貫いてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 例えば、道路の整備時におきましては、バリアフリーに特化したようなバリアフリー仕様の製品がございますので、そちらを採用するなど、今後も必要なバリアフリー対策については積極的に行っていきたいと思います。

小林 博議員 具体的な設計のときには、建物等も含めてお願いをしたいと思います。公共施設についてのバリアフリー化が福崎町は施設面では遅れておりますので、今後の整備については、全体を通じてよろしくお願いしたいと思います。

環境問題についてであります。

高橋・板坂の不法投棄問題の取組の現況と今後の方針についてお願いをいたし

ます。

住民生活課長 高橋です。昨年１２月議会以降の経過を申し上げます。

これまで同様、西播磨県民局環境課との協議を続けております。１２月議会以降も、原因者に再三連絡を取っております。この３月中に現地に来て、撤去作業の一部を行うというふうに聞いております。いつも何度も同じような経過報告になり、大変申し訳なく思っております。今後も継続して現場が改善するよう、根気強く県と協力しながら指導を行っていきたいと考えております。

まちづくり課長 板坂塩田線についてでございます。１２月の一般質問でも回答させていただきましたように、今現在は控訴状、相手方の控訴状が棄却されたことによりまして、相手方がその判決を不服として上告の申立て、こちらが最高裁判所に提出されている状況でございます。町はその上告申立てが受理されるかどうか、こちらを注視しているところでございます。

小林 博議員 高橋の件については、再三申し上げますように、行政責任ということを私は強く言っております。いつも同じ答えのようではありますが、実際に本当に一部分でも撤去されたという、最近そういう事例があるのでしょうか。前回のお答えでもそのような答えがあったんですが、今回と同じ答えだったんですが、本当に、たとえ一部分でも取り出せたのどうか疑問に思うんですが。

住民生活課長 ９月に一度草刈り、それから、一部撤去というのを行っております。それ以降、原因者のほうも連絡は取れるんですけども、金銭面の都合でありますとか、そういったことでなかなか来るといったときに来れないというような状況が続いております。

小林 博議員 これは本当に行政の責任といいますか、どうなのかということを問われております。板坂の件も訴訟にまで持ち込んでやっておるわけでありますから、最後までこの問題の解決のために町は取り組んでいくという、そういう方向性を示してほしいと思うんですが、どうでしょうか。

まちづくり課長 当然、訴訟を起こしたのはそういったこと、今の解消を求めるためにやっておりますので、相手方に対しては強く対応していきたいと思っております。

小林 博議員 簡単に応じてくる相手ではないというふうに思っておりますので、そういうことも含めて対応を考えておられるかどうかお聞きをしたいと思っております。

まちづくり課長 それにつきましても、あらゆることを想定しながら対応をしていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 ぜひ最高裁もそんなに長い間かかるとは思われませんので、その結果等も見据えて、町の取るべき対応型というのは考えてほしいというふうに思います。

それから、公害対策であります。いつも任期の終わりにお聞きをしております。福崎工業団地、あるいは大貫の工業団地等々、東部・西部あるわけですが、ゴルフ場も含めて経済優先主義というのが横行しておるわけですが、やっぱり生活環境を守るといふ、その立場は堅持してほしいというふうに思っております。

福崎町の公害防止協定は、町主導、公開あるいは住民の立入調査権等、住民参加などの原則が盛り込まれておる、そういう協定でございます。この精神はぜひ守り通して行ってほしいと思うんですが、どうでしょうか。

住民生活課長 公害防止協定は、昭和４０年代後半、工業団地の造成が始まり、その頃に全国的に公害が多発していたことから、福崎町の住民を公害から守るため、その原型というものが出来上がっております。

遵守すべき水質や騒音・振動の基準値、こういったものは企業にとっては大変厳しいものになっておりますけれども、地域住民の健康を保護する、生活環境

の保全を図るということでご理解をいただいております、そのおかげで今日まで生活環境の秩序が保たれているというふうに思っております。

小林 博議員 関係地域住民の日常生活の犠牲という言葉は言ってもいいと思うんですが、交通問題等、そういう状況の中での工業団地でありますので、ぜひそこに住んでおる者の立場というものは守り通していったほしいというふうに思います。

次に、農業問題について書いております。

これももう先ほど質問がありましたが、耕作しない農地の動向と将来について、町の政策方針、地域計画の進捗状況について伺いをいたします。

農林振興課長 耕作放棄地は、年々増加する傾向にあると認識をしております。耕作放棄地とは、以前耕作していた土地で過去1年以上作付、栽培をせず、この数年の間に再び作付、栽培する意思のない土地を指します。

この耕作放棄地は、耕作はしていないが維持管理がされている農地、荒廃度が低度でトラクター等で耕起すればすぐ利用可能な農地、また、人力・農業用機械で草刈り、耕起、抜根、整地により直ちに耕作することが可能な農地、荒廃度が中度のトラクター等のみですぐ耕起できない状態だが、重機と併用なら可能な農地や、林野化しており農地に復元するのがかなり困難なものなどに分けることができます。

国・県・町では、耕作放棄地の発生を防止するための施策や荒廃農地の解消、再生利用につきましてもいろいろな施策がございますので、その情報提供を通じて施策の活用を図っていくとともに、農業委員会におきましては、毎年1回農地の利用状況を調査し、遊休農地の所有者等に対する意向調査を実施するほか、日常的に利用状況を把握するためのパトロールを実施するなどして、遊休農地・荒廃農地の発生防止、早期発見に努めてまいりたいと思っております。

地域計画につきましては、策定予定の28集落のうち13集落につきましては、地区計画案の縦覧が終了しております。残りの15集落の地域計画につきましては、現在縦覧しているところでありまして、明日3月25日にその縦覧を終え、その後、28集落全ての地域計画の公告を行う予定としております。

小林 博議員 農業問題というのは非常に重要な課題であって、しかも難しい問題だというふうに思いますが、福崎町の状況から考えての取組をお願いをしておきたいというふうに思います。

特産物の振興ですが、最近のこの関係の報告をお聞きをいたしますと、もち麦に関わるこの将来というものがちょっと心配になってきております。町としてこれだけ長い間取り組んできた施策でありますので、今後、もちむぎの振興についてどのように考えておられるのか。販売や作付の維持拡大について、町の取組、施策というのはどのように考えておられますか。

農林振興課長 もちむぎに係る振興策につきましては、農林振興課としましては、主に生産面としまして、もちむぎ生産組合による栽培技術の向上、安定生産の定着を図るための活動をJA、改良普及センターと連携して支援を行い、もちむぎの持つ高栄養といった付加価値の向上を図っていきたいと考えております。

また、特産物である限り、今ある現行の補助的な施策を引き続き行っていこうと考えております。

地域振興課長 地域振興課です。もちむぎはおいしい、食物繊維が豊富な健康食であること、そして、もちむぎ食品センターですけれども、経営方針的には安全・安心でおいしい特産品であることを消費拡大につなげていくためのPRとしております。来年度事業としましては、SNS、それからインスタグラム、インフルエンサーなどを活用したPR活動で東京圏域へのブランド化事業など、また新たな顧客、新

たな販路拡大を目指し活動してまいりますので、議員さん方のご協力をお願いしたいと思っております。

小林 博議員 最近の先ほど言いましたような報告を聞きますと、将来どうなるのかなというそんな心配があります。食品センターの建物もかなり古くなってきておるわけがありますし、商工会、農協、町というその３者の協力方もどうなっておるのかなという、そんなふうな心配もあります。

これまで福崎町は、私の知る範囲でも、桃やらあるいはシイタケ、イチゴ等々、そんな大きな取組をやってきたようにも思いますけれども、なかなか継続が大変だというふうなことでありました。

今回、このもちむぎについては、これだけ町の取組と全国的にも宣伝もしてきたわけでありますから、この取組については、町のもっと主導的な全体にわたる作付、販売あるいは加工、その他全面についての町の取り組み方というのは必要ではないかというふうに、新たな展開が必要ではないかというふうにそんなふうに思っておるということでございますが、どうでしょうか。

町 長 もちむぎは、昭和の後半に特産物として栽培を始めました。平成７年にもちむぎのやかたを造り、株式会社食品もちむぎセンターを造って、福崎町の特産物としてしっかりと売り出していこうということで今までできております。大変経営が厳しい時期、またそれにはちょっと事件もあったわけですが、そういった時期を乗り越えて一旦は経営が非常に上向いた時期もあったのですが、今また正直、経営が厳しい状態になっているというのも事実でございます。そういったところで反省すべきところは反省して、今おっしゃった作付をしてもらおうと思えば、やっぱり販売量を増やしていかないと駄目だということもございますので、しっかりと販売ができるような支援を町としてもいろいろ考えて、また提案もさせていただきながら、もちむぎの売上増につながるように頑張っていきたいなど、このように思っております。

小林 博議員 もちむぎに関しては、食品センター等の組織の在り方の問題、あるいはもちむぎの作付、生産から加工に至る技術の継承の問題等々、それらを考えなければならぬ時期に来ておるというふうに、現況を見ながら感じておるところでございます。

その面で、これはもう福崎町が積極的に指導的な立場でないと、これはもう消えてしまうんじゃないかという心配もするわけでありまして、福崎町の本当に考え方と取組が大事になってくるといふふうに思っておりますので、その考え方を町長は今言われましたけれど、具体化していったほしいと思います。ただ、もう食品センターのこの現況の組織で、現況の格好のままでということになるのかどうか、そのことも含めて答弁をお願いしたいと思います。

町 長 今までもやってきたことなんですけれども、いろいろこの販売の向上に向けて、地域振興課も一生懸命やってくれています。東京にもまいりました。けれども、そういうイベントもやった、それでよかったということでは私もいけないと思っております。それが販売、売上げにつながっていくような取組につなげていかなければならないとこのように思っておりますので、もちむぎ食品センターと町、そして商工会、農協が一体となってこの特産物として売上向上につながるように頑張っていきたいなど、このように思います。

小林 博議員 今日の質問は、時節柄、町民の皆さんの声を聴くことが多かったので、それを反映するという形を取らせていただきました。大変な物価高騰の状況、あるいは社会的にも非常に不安定な要素の多い状況でございます。そんな状況だけに、住民の毎日の生活を大切にするという、そういう立場をぜひ貫いてほしいと思いま

す。観光行政そのものを否定したりはいたしませんけれど、やっぱり住民生活を守ることが一番。福崎町に住んでよかったな、福崎町は住みやすいまちというのは、住民の暮らしを守るまちだという点を私は強調して、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

長 以上で、小林博議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議４日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会５日目は、明日３月２５日火曜日、午前９時３０分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 ３時５７分